

会議録第 13 号 (18 の 13)

五戸町議会第 13 回定例会会議録

令和 7 年 8 月 28 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第13回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□8月28日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第8号から報告第10号まで及び議案第67号から議案第83号まで一括議 題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
休会期間の決定	12
散会	13

□9月1日（月曜日）第2号

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
欠席議員	15
事務局出席職員氏名	15

説明のため出席した者の職氏名	1 5
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
一般質問	
◎高奥浩明君（一問一答）(1)鎌倉市とのコメ栽培契約について	
(2)五戸総合病院の経営収支について	1 7
答弁（町長 若宮佳一君）	1 9
○高奥浩明君（再質問）(1)鎌倉市とのコメ栽培契約について	2 3
答弁（町長 若宮佳一君）	2 3
○高奥浩明君（再質問）(1)鎌倉市とのコメ栽培契約について	2 4
答弁（町長 若宮佳一君）	2 4
○高奥浩明君（再質問）(1)鎌倉市とのコメ栽培契約について	2 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	2 4
○高奥浩明君（再質問）(1)鎌倉市とのコメ栽培契約について	2 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	2 5
○高奥浩明君（再質問）(1)鎌倉市とのコメ栽培契約について	2 5
答弁（町長 若宮佳一君）	2 5
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	2 6
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	2 6
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	2 7
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	2 7
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	2 8
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	2 8
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	2 8
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	2 9
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	2 9
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	2 9
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	2 9
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	2 9
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 0

答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	3 0
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 0
答弁（副町長 大久保 均君）	3 0
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 1
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 1
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 2
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 2
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 2
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 2
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 2
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 3
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 3
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 3
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 3
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 4
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 4
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 4
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 5
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 5
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 5
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 5
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 6
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 6
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 6
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 6
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 7
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 7
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 7
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	3 7
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	3 8

答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	39
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	39
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	39
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	40
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	40
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	40
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	40
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	41
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	41
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	41
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	41
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	42
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 上山貴久君）	42
○高奥浩明君（再質問）(2)五戸総合病院の経営収支について	42
休憩・開議	42
◎佐々木喜克君（一問一答）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性 について	
(2)修学旅行補助制度の在り方について	43
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	44
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性 について	48
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	48
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性 について	49
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	49
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性 について	49
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	50
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性 について	50

答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 1
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性	
について	5 1
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	5 1
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性	
について	5 1
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 2
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性	
について	5 2
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 2
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性	
について	5 2
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 3
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性	
について	5 3
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 3
○佐々木喜克君（再質問）(1)放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性	
について	5 3
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	5 3
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 4
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 4
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 4
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 4
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 5
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 5
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 5
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 5
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 6
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 6
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 6

答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 6
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 7
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 7
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 7
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	5 7
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 8
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	5 8
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	5 9
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	5 9
同じ（町長 若宮佳一君）	5 9
○佐々木喜克君（再質問）(2)修学旅行補助制度の在り方について	6 0
休憩・開議	6 0
◎柏田匡智君（一問一答）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成につい	
て	6 1
答弁（町長 若宮佳一君）	6 1
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	6 2
答弁（副町長 大久保 均君）	6 4
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	6 5
答弁（副町長 大久保 均君）	6 5
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	6 6
答弁（代表監査委員 前田一馬君）	6 7
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	6 7
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	6 8
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	6 9
答弁（副町長 大久保 均君）	6 9
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	7 0
答弁（副町長 大久保 均君）	7 1
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	7 2
答弁（副町長 大久保 均君）	7 2
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	7 3

答弁（副町長 大久保 均君）	7 4
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	7 6
答弁（町長 若宮佳一君）	7 6
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における今後の財政状況と予算編成について	7 8
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)コメの増産に係る対応について	7 8
(2)農作業事故防止に係る施策について	7 8
答弁（町長 若宮佳一君）	8 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)コメの増産に係る対応について	8 2
答弁（農林課長 小村隆幸君）	8 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)コメの増産に係る対応について	8 4
答弁（農林課長 小村隆幸君）	8 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)コメの増産に係る対応について	8 5
答弁（農業委員会会長 岩井壽美雄君）	8 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)コメの増産に係る対応について	8 5
答弁（農林課長 小村隆幸君）	8 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)コメの増産に係る対応について	8 6
答弁（参事・建設整備課長事務取扱 小保内一典君）	8 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)農作業事故防止に係る施策について	8 7
答弁（農林課長 小村隆幸君）	8 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)農作業事故防止に係る施策について	8 9
一般質問終結	8 9
散会	9 0

□ 9月2日（火曜日）第3号

議事日程	9 1
本日の会議に付した事件	9 1
出席議員	9 1
欠席議員	9 1
事務局出席職員氏名	9 1
説明のため出席した者の職氏名	9 2

開議	9 3
諸般の報告の朗読省略	9 3
報告第 8 号から報告第 1 0 号まで及び議案第 6 7 号から議案第 7 9 号まで一括議 題	9 3
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 3
採決（原案可決）	9 3
議案第 8 0 号から議案第 8 3 号まで一括議題	9 4
質疑（なし）	9 4
決算特別委員会の設置について	9 4
委員会付託	9 4
決算特別委員会の口頭招集	9 4
散会	9 4

□ 9 月 3 日（水曜日）第 4 号

議事日程	9 5
本日の会議に付した事件	9 5
出席議員	9 5
欠席議員	9 6
事務局出席職員氏名	9 6
説明のため出席した者の職氏名	9 6
開議	9 7
諸般の報告の朗読省略	9 7
議案第 8 0 号から議案第 8 3 号まで一括議題	9 7
委員長報告（決算特別委員長 高奥浩明君）	9 7
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	9 7
採決（認定）	9 7
議案第 8 4 号から議案第 8 6 号まで一括議題	9 8
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	9 8
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 8
採決（議案第 8 4 号 同意）	9 9

採決（議案第85号 同意）	99
採決（議案第86号 同意）	99
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	99
副町長挨拶	100
町長挨拶	101
閉会宣告	101
署名	103

巻末掲載

第12回定例会閉会（6月10日）以後の諸般の報告（26）	105
令和7年8月28日以後の諸般の報告（27）	111
議案付託表	112
令和7年9月1日以後の諸般の報告（28）	113
委員会審査報告書（決算特別委員会）	115
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	116
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	117
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	118
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	119
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	120

五戸町議会第13回定例会会議録

令和7年8月28日 開会

令和7年9月 3日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第8号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(工事請負契約の一部変更について)

報告第9号 令和6年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

報告第10号 令和6年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について

議案第67号 五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案

議案第68号 五戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第69号 五戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第70号 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案

議案第71号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第72号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第73号 五戸町デイサービスセンター条例を廃止する条例案

議案第74号 令和7年度五戸町一般会計補正予算(第2号)

議案第75号 令和7年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第76号 令和7年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 令和7年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第78号 令和7年度五戸町下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第79号 令和7年度五戸町病院事業会計補正予算(第1号)

議案第80号 令和6年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

議案第81号 令和6年度五戸町簡易水道事業会計決算認定について

議案第82号 令和6年度五戸町下水道事業会計決算認定について

議案第83号 令和6年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上20件8月28日提出)

議案第84号 教育委員会委員の任命について

議案第85号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第86号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上3件9月3日提出)

五戸町議会第13回定例会会議録

第1号

五戸町告示第95号

五戸町議会第13回定例会を令和7年8月28日五戸町役場議場に招集する。

令和7年8月13日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和7年8月28日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第8号から報告第10号まで及び議案第67号から議案第83号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第8号から報告第10号まで及び議案第67号から議案第83号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 14名

○ 出席議員 14名

議 長 川 村 浩 昭 君

副 議 長 松 山 泰 治 君

3 番 佐々木 喜 克 君

4 番 高 奥 浩 明 君

5 番 柏 田 匡 智 君

6 番 川 崎 七 洋 君

7 番 鈴 木 隆 也 君

8 番 大久保 和 夫 君

9 番 豊 田 孝 夫 君

10 番 大 沢 義 之 君

11 番 尾 形 裕 之 君

12 番 中川原 賢 治 君

13 番 三 浦 専 治 郎 君

14 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・議会事務局長 赤坂和浩君 主 査 大澤翔太君
事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮佳一君	副 町 長	大久保 均君
参事・総務課長 事務取扱	石田博信君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇君
総合政策課 政策推進室長	中里 誠君	参事・財政課長 事務取扱	竹洞晴生君
税 務 課 長	小野寺克仁君	福 祉 課 長	赤坂哲也君
介護支援課長	佐々木 衛君	参事・健康増進課長 事務取扱	川村 豊君
参事・住民課長 事務取扱	志村 要君	農 林 課 長	小村隆幸君
参事・建設整備課長 事務取扱	小保内 一典君	参事・都市計画課長 事務取扱	高谷忠憲君
会 計 管 理 者	赤坂真弓君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	上山貴久君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤田 尚君	教 育 課 長	櫻井篤史君
農 業 委 員 会 会 長	岩井壽美雄君	事 務 局 次 長	大沢直明君
選挙管理委員会 委 員 長	根岸英治君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第13回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（26） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において佐々木喜克議員、高奥浩明議員及び柏田匡智議員を指名いたします。

○議長（川村浩昭君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月3日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月3日までの7日間と決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 日程第3「報告第8号から報告第10号まで及び議案第67号から議案第83号まで」の20件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 本日ここに、五戸町議会第13回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。58歳7か月になりました。

降雨が少なく蒸し暑い日が続いた夏も、少し朝晩と落ち着きを取り戻しました。全国的に気温40度に迫る猛暑日を記録しているところも見受けられますが、今年も良いコメが取れる

ことに期待をしたいと思います。

先般、鎌倉市の松尾市長が五戸町においでくださいました。

鎌倉市との災害に関する相互応援協定を本年1月に結びましたが、協定締結そのものもそうですが、鎌倉市長の来町は五戸町史に残る出来事です。訪問の目的は五戸町の農地の視察です。全国的なコメ不足や食料危機が目の前に迫っている状況下で、都市部が農村部の食料生産を支える仕組みができないものかどうかと思案されています。農産物が市場価格に左右されず、生産者が安心して栽培し、それを都市部が消費するという極めてダイレクトな新たなサプライチェーンを模索されています。鎌倉市と五戸町が互いに協力し合い、生産者も消費者も安心できる取組みにしたいと考えます。

議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、今定例会について御説明いたします。令和6年度の一般会計を始め、各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正予算など各般にわたる議案等、合わせて20件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。今年は、春先から天候に恵まれ、全般的に気温が高めに推移し、農作物の生育も順調に推移しております。当町は大きな被害もなく、農作物の生育は順調に進んでいるところであります。

主要農作物の状況であります。水稲につきましては、出穂状況は7月27日で、平年より7日早く、この状況で進みますと、刈取り時期の始まりは9月3日ごろからの刈取りの見込みとなっております。

今後は、紋枯れ病の発生しているほ場は早めに水切りし、品質確保に努めていただきたいと思えます。

にんにくにつきましては、気温が平年より高めに推移したことから、収穫期は平年並みでありましたが、球径、球重、収量共、旧五戸地区では平年並、旧倉石地区では平年を大幅に下回りました。

ながいもにつきましては、いも長、いも重共、平年を下回っているものの、いも径は平年並みで生育は回復傾向であり、病害虫の発生は見られず、蔓の生育も旺盛であり、順調な生育状況となっております。

今後は、台風などの強風や大雨に備えて、ネットや支柱の補強、排水対策などをしていただきたいと思っております。

最後に、りんごにつきましては、春から生育が早めに推移し、着果率は各品種共、標準着果率をかなり上回り、肥大も平年を上回るなど、成らせ過ぎの傾向でした。

今後は、強風などに備え、支柱入れや枝吊りなどを行い、品質管理に努めていただきたいと思います。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第8号は、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告についてであります。

令和7年3月17日に開かれた五戸町議会第10回定例会において原案可決され、契約締結しました歴史みらいパーク噴水広場改修工事について、一部設計内容に変更が生じ、契約額を専決処分により改めたものであります。

報告第9号は、令和6年度決算に基づく財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第10号は、令和6年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第67号、五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行により、国が作成する仕様書に記載された標準様式に合わせるため、所要の改正を行う必要があることから提案するものであります。

議案第68号、五戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、令和6年8月8日に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」において、「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目が明らかにされ、対応する民間労働法制の施行に伴い、仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備のため提案するものであります。

議案第69号、五戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、令和6年8月8日に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」において、「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目が明らかにされ、対応する民間労働法制の施行に伴い、部分休業の取得パターンの多様化や仕事と育児の両立支援に関する措置を設けることで、職員の柔軟な働き方を実現するため提案するものであります。

議案第70号、五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案は、五戸町デイサービスセンターの廃止に伴い、指定管理者による管理を行わせる施設か

ら除外するため提案するものであります。

議案第71号、五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第72号、五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第73号、五戸町デイサービスセンター条例を廃止する条例案は、五戸町デイサービスセンターの運営を終了するに当たり、その設置管理に関する条例を廃止する必要があることから提案するものであります。

議案第74号は、令和7年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2億2,077万4千円を追加し、その結果、予算総額を109億3,802万2千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、自治会活動支援臨時交付金693万3千円、バ・オール備品4,106万円及び物価高騰対応地方創生臨時交付金返還金594万5千円を追加するものであります。

3款民生費では、障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金1,481万4千円を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2,922万7千円を追加するものであります。

7款商工費では、プレミアム商品券発行事業補助金3,186万2千円を追加するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料3,000万円及び町道の維持修繕・舗装修繕工事費合わせて950万円を追加、橋梁補修測量調査設計業務委託料1,885万8千円を減額、及び橋梁補修工事費1,885万8千円を追加するものであります。

9款消防費では、全国瞬時警報システム更新工事費700万8千円を追加するものであります。

10款教育費では、図書館PCB調査業務委託料143万6千円、図書館エントランスホール照明改修工事費117万7千円及び準要保護児童・生徒給食援助費合わせて220万6千円を追加するものであります。

これらの財源は、地方交付税、国庫支出金及び繰入金等を充当するものであります。

議案第75号は、令和7年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ281万3千円を追加し、その結果、予算総額を5億4,072万2千円とするもので、国庫支出金等を充当するものであります。

議案第76号は、令和7年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,423万8千円を追加し、その結果、予算総額を19億3,392万3千円とするもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第77号は、令和7年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ201万8千円を追加し、その結果、予算総額を24億7,418万6千円とするもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第78号は、令和7年度五戸町下水道事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出では、収益的収入に995万2千円追加し、収益的支出に31万円を追加するもので、その結果、収入総額4億3,755万4千円に対し、支出総額4億4,173万3千円となり、417万9千円の収入不足となるものであります。

議案第79号は、令和7年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益720万8千円を増額し、病院医業外収益8,594万8千円を追加し、総額を9,315万6千円増の17億4,632万7千円といたしました。

病院医業収益の増額の主なものとしては、他会計負担金の一般会計繰入金であります。

病院医業外収益の増額の主なものとしては、病床数適正化支援事業費補助金等の補助金、及び他会計負担金の一般会計繰入金であります。

支出は、病院医業費用444万6千円、病院医業外費用245万9千円、健診センター医業費用416万6千円、健診センター医業外費用2万4千円を追加し、総額を1,109万5千円増の24億8,857万7千円といたしました。

この結果、収支差引き5億6,163万6千円の収入不足となるものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち、2,822万5千円は一般会計からの繰入金であります。

病院医業費用の追加の主なものとしては、オンライン資格確認システム改修業務委託料及び電子カルテシステム改修業務委託料の77万円、令和6年度に購入いたしました医療機器等に係る減価償却費367万6千円などであります。

病院医業外費用の追加としては、長期前払消費税額償却280万円などであります。

健診センター医業費用の追加の主なものとしては、検査技師1名異動増による手当365万円、健診システム集計様式改修業務委託44万円及び減価償却費2万1千円であります。健診センター医業外費用の追加としては、長期前払消費税額償却2万4千円であります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は、出資金100万2千円を追加し、総額を3億4,965万3千円といたしました。

支出では、建設改良費病院備品費30万8千円を追加し、総額を4億2,676万1千円といたしました。

この結果、収支差引きで不足する額7,710万8千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入100万2千円は、一般会計からの繰入金であります。建設改良費の増額の主なものは、病院備品費、医療器械の購入費であります。

議案第80号は、令和6年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

各会計の歳入歳出の内容につきましては、配付しております決算書のとおりであり、一般会計及び特別会計を合わせた6会計の決算総額は、歳入が162億4,591万9,874円、歳出が158億7,584万1,111円となり、差引き残額は3億7,007万8,763円となりました。

なお、各会計における成果につきましては、主要施策の成果説明書をご覧いただきたいと思っております。

令和6年度に計画した各種事業につきまして、予定どおり施行することができましたことは、ひとえに議員諸賢をはじめ、町民皆様の御理解と御協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

また、予算執行に当たっては引き続き、様々な影響に対応し得る財政運営を今後も維持できるよう、自主財源の確保を図りつつ、事業内容を精査し、経費支出の効率化に努めてまいります。

では、会計別の決算の概要について御説明いたします。

まず、一般会計についてであります。歳入決算額は110億8,147万4,878円で前年度比3.5%の増、歳出決算額は109億269万192円で前年度比3.8%の増となり、歳入歳出差引き1億7,878万4,686円の剰余金が生じました。この内、財政調整基金へ1億3,900万円を積立てし、残り3,978万4,686円を繰越金として翌年度へ繰越すものであります。

歳入についてですが、自主財源は28億8,842万5,467円で構成比26.1%、前年度から0.7ポイントの減で、うち町税は13億5,883万5,084円で構成比12.3%、財政調整基金等からの繰入金金は10億3,857万8,111円で構成比9.4%であります。

一方、依存財源は81億9,304万9,411円で構成比73.9%、前年度から0.7ポイントの増で、うち地方交付税は48億336万8千円で構成比43.3%、国庫支出金は14億640万8,547円で構成比12.7%であります。

歳出についてですが、義務的経費は39億7,430万9千円で歳出全体の36.5%を占め、投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費合わせて10億189万1千円で歳出全体の9.2%を占めております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額は5億4,785万7,455円で前年度比5.9%の増、歳出決算額は5億4,011万4,490円で前年度比6.9%の増となり、歳入歳出差引き774万2,965円を翌年度へ繰越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額は19億9,159万7,479円で前年度比1.7%の減、歳出決算額は19億7,783万541円で前年度比1.8%の減となり、歳入歳出差引き1,376万6,938円のうち、700万円を国民健康保険特別会計財政調整基金に編入、残りの676万6,938円を翌年度へ繰越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。歳入決算額は25億6,939万5,592円で前年度比2.4%の増、歳出決算額は24億212万4,144円で前年度比1.9%の増となり、歳入歳出差引き1億6,727万1,448円のうち、1億1,268万7千円を介護保険給付費準備基金に編入、残りの5,458万4,448円を翌年度へ繰越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。歳入決算額は286万620円で前年度比69.3%の減、歳出決算額は216万430円で前年度比76.2%の減となり、歳入歳出差引き70万190円を翌年度へ繰越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。歳入決算額は5,273万3,850円で前年度比0.4%の増、歳出決算額は、5,092万1,314円で前年度比1.1%の増となり、歳入歳出差引き181万2,536円を翌年度へ繰越すものであります。

議案第81号は、令和6年度五戸町簡易水道事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額は1億2,286万8,280円で、支出決算額は1億2,221万6,024円でした。消費税関係等を整理した損益計算書では57万8,256円の純利益となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額1,010万5千円に対し、支出決算額2,007万8,519円で収支差引き997万3,519円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、令和6年度末においては、一般会計からの基準外繰入金4,851万6千円により、地方財政法の規定による資金不足は発生しませんでした。

議案第82号は、令和6年度五戸町下水道事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額は4億3,520万6,316円で、支出決算額は4億2,737万1,415円でした。消費税関係等を整理した損益計算書では240万7,929円の純利益となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額1億6,315万900円に対し、支出決算額2億9,879万5,628円で収支差引き1億3,564万4,728円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、令和6年度末においては、一般会計からの基準外繰入金2億378万2千円により、地方財政法の規定による資金不足は発生しませんでした。

議案第83号は、令和6年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額23億4,266万6,799円、支出決算額23億5,958万7,956円で消費税関係等を整理した損益計算書では、2,104万4,293円の純損失となりました。

その結果、年度末の累積欠損金が、40億1,489万2,873円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額4億6,889万8千円、支出決算額6億5,135万5,847円で、収支差引き1億8,245万7,847円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、令和6年度末においては、一般会計からの基準外繰入金6億5,900万円により現金不足は発生しませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 明29日から31日は議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、明29日から31日は休会とすることに決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月1日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時32分 散会

議 事 日 程 第 2 号

令和7年9月1日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（高奥浩明君、佐々木喜克君、柏田匡智君、豊田孝夫君の各議員）

○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	中川原 賢 治 君
13 番	三 浦 専治郎 君	14 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・議会事務局長 赤坂和浩君 主 査 大澤翔太君
 事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇 君
総合政策課 政策推進室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 事務取扱	竹 洞 晴 生 君

税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 事務取扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 事務取扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 事務取扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 事務取扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	根 岸 英 治 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（27） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「一般質問について」を行います。

最初に、高奥浩明議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高奥浩明議員。

〔4番 高奥浩明君 登壇〕

○4番（高奥浩明君） 議席番号4番、高奥浩明でございます。

五戸町第13回定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

最初に、以前からお願いしておりました五戸橋の橋桁に引っかかっていた流木がようやく撤去されました。五戸川はその後8月20日の豪雨の際に増水し、上流からたくさんの1メートルを超えるような樹木が流れてきました。もし、橋桁の樹木流木撤去が間に合っていなければ、川原町への浸水の可能性もあったのではないかと。撤去が間に合って本当によかったと思います。

御尽力いただきました関係者の皆様には、地域の住民を代表して御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

また、被災された方々にはお見舞いを申し上げます。

対岸の崖の下に倒れて川につかっている樹木が見られますので、こちらの対応も引き続きお願いいたします。

さて、質問に移ります。

第1点目、鎌倉市との米栽培契約について。

第2点目、五戸総合病院の経営収支についての2点でございます。

第1点目、鎌倉市との米栽培契約について。

7月28日のデーリー東北で、鎌倉市に学校給食用の米を市場価格にかかわらず、平時から事前に取り決めた価格で買い取ってもらおう構想が報じられました。

8月10日には松尾鎌倉市長が本町を訪れ、水田を見学したと伺っております。

8月26日の日本経済新聞電子版には、鎌倉市を含む消費地3市と五戸町を含む生産地13市町村の16市町村によるコメサミット設立に向けた首長会議が開催されたことが報じられました。

昨年の米不足は米の絶対量の不足が原因とも言われており、今後も米不足は続くことが懸念されています。実施までには乗り越えなければならない課題も多いこととは思いますが、鎌倉市との米栽培契約は、買取り価格が事前に決まることで収入が安定する五戸町の農家、米の確保が安定する鎌倉市どちらにとってもメリットのある施策であると感じております。

つきましては、鎌倉市との米栽培契約について伺います。

1、鎌倉市との米栽培契約の概要または方針について、まだこれから詰める施策と思いますので、現時点で決まっていること及び町長のお考えをお聞かせください。

第2点目、五戸総合病院の経営収支について。

公立病院などが加盟する全国自治体病院協議会から、2024年度決算で86%の病院が赤字であるとの調査結果が公表されました。有効な回答があった657病院の86%が赤字であり、赤字の合算は3,633億円となるとのこと。青森県におきましても、2024年度の決算で青森県立中央病院が過去最大26億5,790万円の赤字。八戸市立市民病院が16年ぶり14億8,738万円の赤字となったことが報道されております。

五戸総合病院におきましても同様に厳しい経営状態にあります。経営が厳しいのは、五戸総合病院に限った話ではなく、1自治体で解決できる問題ではないのかもしれませんが。病院経営に関わる皆様の御尽力には頭が下がる思いです。

その状況を打開すべく、令和5年3月には五戸総合病院の経営改革提言書が、令和5年12月には国民健康保険五戸総合病院経営強化プランが作成され、幾つかの施策案が提示されています。また、国民健康保険五戸総合病院経営強化プランは病床数の変更に伴い、令和7年3月に第1回変更が行われております。これらはどちらも五戸総合病院のホームページから誰でも閲覧できる資料となっております。

つきましては、五戸総合病院の経営収支について伺います。

一つ目、五戸総合病院の収支状況について。

二つ目、五戸総合病院の経営改革提言書の目的及び施策案の実施状況について。

三つ目、国民健康保険五戸総合病院経営強化プラン（第1回変更）の目的及び施策案の実施状況について。

以上2点につきまして、御答弁よろしく願いいたします。

[4番 高奥浩明君 降壇]

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長（若宮佳一君） おはようございます。本日の一般質問、よろしくお願ひいたします。

高奥浩明議員の御質問にお答えいたします。

まず1項目の鎌倉市との米栽培契約についての質問の、鎌倉市との契約の概要もしくは方針についての御質問にお答えいたします。

鎌倉市とは今年1月に災害発生時の相互応援に関する協定を締結しております。応急・復旧活動における人員派遣や生活必需品の提供など、7項目から成る内容となっております。

今回の鎌倉市との米栽培契約に関する件については、鎌倉市側の安全・安心な食料の安定的確保に関する構想から発展したものであります。

五戸町は、生産地として米を供給する側、鎌倉市は安定して食料を確保・購買する側として、米の栽培契約について仕組みや自治体間で農業連携を模索している段階であります。

鎌倉市との米の栽培契約について、現在決定した事項はありませんが、行く行くは五戸町が、いわゆる生産地として有機農業の推進、販路拡大、農家収入の安定化、遊休地の活用などで地元の農業振興に寄与できるものと考えております。

一方、鎌倉市は消費地として安定的な食料の確保、市民への安全・安心な食料の提供、食育の推進として機能することで、生産地の農業発展にも寄与することができると考えております。生産地、消費地ともにウィン・ウィンの関係、両者にメリットがある仕組みを構築するものであります。

提供する米の栽培方法や提供先として、学校給食用・高齢者施設用なのか、必要数量は何トンなのか、配送方法、保管倉庫場所の確保など、いろいろと検討をしなければならない要件があります。五戸町としてどのようにして出荷できるかを含め鎌倉市との契約内容について協議していくこととなります。

米の栽培と提供、安心・安全な食料の安定的確保に向け、鎌倉市との米栽培契約の早期実現を目指して、生産者及び各関係団体と協議、調整を迅速に進めていくこととしておりますので御理解をよろしくお願ひいたします。

次に、2項目の五戸総合病院の経営収支についての質問にお答えいたします。

1点目の五戸総合病院の収支状況についてにお答えいたします。

令和5年度における収益的収入及び支出では、収入決算額23億1,827万8,290円で、支出決

算額23億1,643万2,966円でした。消費税関係等を整理した損益計算書では、214万1,978円の純損失となりました。その結果、年度末の累積欠損金が39億9,384万8,580円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額4億1,392万7,000円で、支出決算額6億1,177万6,514円でした。収支差引き1億9,784万9,514円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補填いたしました。なお、令和5年度末において、一般会計からの基準外繰入金4億1,200万円により、現金不足は発生していません。

2点目の五戸総合病院の経営改革提言書の目的及び施策案の実施状況についてお答えいたします。

まず、コロナ禍以前より、五戸総合病院の経営改革健全化に向けては様々課題がありましたが、コロナ禍の令和3年度末頃に総務省の地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業（公営企業関係）という補助事業があるというお話をいただきました。

その補助事業のアドバイザーとして登録されていた方の中に、当時の公立野辺地病院病院事業管理者の方がおられまして、経営改革の検討について、五戸総合病院経営改革検討委員会を立ち上げる際に委員長をお願いしたところ、お引き受けいただきましたので、令和4年度の総務省の補助事業として取組を行ったところでございます。

次に、五戸総合病院経営改革検討委員会は、庁外の有識者5名及び町及び病院関係者3名計8名の構成で、令和4年度中に4回検討委員会を開催し、令和5年3月に提言書の進達をしていただきました。提言書には12項目の提言があり、また、最後に五戸総合病院には引き続き地域に不足する医療、不採算性医療、救急医療の公的な役割を担っていくことを期待しますとの言葉で締めくくられております。

実施状況についてですが、提言内容の病床数の検討については、許可病床数と稼働病床数をともに減らしました。医師確保対策については、令和4年12月より医師紹介事業者へ月額有料プランで医師紹介業務を委託し、令和7年3月末まで行いました。令和7年度には無料掲載プランに変更し継続しております。

経営の改革については、診療別、部門別の収支、入院患者外来患者の診療単価の分析は、以前より毎月行っております。2年ごとの診療報酬改定のタイミングで、施設基準の底上げや新たに該当する施設基準の届出をするなど診療報酬の増加につなげております。

職員の意識改革については、五戸総合病院の現在の経営状況について、情報データを共有することを図っております。また、働き方改革の中でそれぞれの業務を遂行する手いっぱいであることも実情です。それでも医師の包括指示により、医師に代わって実施できる特定行

為看護師を研修での養成を行い、現在は特定行為を行っております。また、訪問診療でも皮膚排せつケア認定看護師による医師への助言をすることで、医師の負担軽減と診療報酬算定にも取り組んでおります。

業務棚卸しの実施については、業務内容を適正に分担する意味での棚卸しではありますが、例えば医療機器の保守点検業務ですが、専門職に任せることによるフルサポートが必要なのか、スポットサポートでよいのかを洗い出していただいて、経費の委託料の削減に取り組んでおります。

事務局員の採用についてですが、2年ごとの診療報酬改定に対応するべく、医療事務の経験のある職員の採用が課題ではありましたが、電子カルテシステムの導入するタイミングで、令和6年4月より診療情報管理士資格を有する職員を2名採用し、診療報酬明細書請求や電子カルテシステムの対応を業務として行っております。

同規模の病院との比較等については、青森県自治体病院開設者協議会により提示されている県内自治体病院決算見込調書や、県主催の自治体病院経営実務研修会等で比較を行っておりますが、常勤の内科医師不在である状況下であるため、比較対象からの改善点を見いだすことは難しいと思っております。

また、病院の役割については前述のとおり、引き続き地域に不足する医療、不採算性医療、救急医療の公的な役割を担っていくことを期待されておりますので、五戸地域住民のわかりつけの医療機関としての立ち位置、位置づけをどのようにすると最適であるのか検討を続けてまいります。

そこに大いに関係する診療科の再編についてですが、標榜する診療科9科のうち、内科と整形外科を除く、外科、産婦人科、脳神経外科、眼科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科の7科は五戸地方で唯一の診療病院ですので標榜の継続を前提とすることと、総合診療科の設置の検討もとありますので、併せて引き続き検討を行います。

医業収益に対する給与費については、令和4年度に常勤医師3名の退職によって入院収益と外来収益の減額が続いている状況ですので、常勤医師を確保することが最優先ではありますが、一方で、令和5年4月から令和7年4月までに正職員の看護師が14名退職しており、募集しても応募がないと、退職者の補充をしないで、稼働病床数を120床から90床に削減するとともに病棟や配置要件の変更等で運用することで、医業収益に対する給与比率の改善を図っているところです。

各部門の目標設定については医師の指示出しに大いに影響されることなので、部門の目標

設定というよりも、応援医師を含めて医師から検査、画像、リハビリ等の指示をより適切に出していただけるように働きかけることをするべきと捉えております。

経営形態の見直しについては、地方公営企業法の一部適用から全部適用への変更を視野に入れるということですが、総合的に検討を続けてまいります。

3点目の国民健康保険五戸総合病院経営強化プラン（第1回変更）の目的及び施策案の実施状況についてお答えいたします。

まず、経営強化プランについてですが、総務省より公立病院に対して令和4年度または5年度中に作成を義務づけられたプランであり、五戸総合病院は令和5年度作成いたしました。

このプランの作成がなければ、補助金の申請や起債事業関係の申請等ができなくなるということで、医療機器等の更新の予定などに影響が出て病院事業の運営に影響を及ぼすものがあります。プランの作成後、令和6年3月より稼働病床数を120床から90床に人員配置等の理由で30床削減し休床としたことにより、休床が増えてしまったので、令和7年3月に許可病床数を165床から20床削減し、145床にして不採算病院の位置づけにする当初のプランを、全体で45床削減し、許可病床120床にするプランの軽微な変更を青森県市町村課に提出しております。

よって、令和7年4月より、五戸総合病院は、許可病床数は120床、稼働病床数は90床、休床は30床で運用しております。

また、その同じタイミングで、厚生労働省から病床数適正化支援事業がリリースされたので、削減した45床がこの支援事業に該当になるということで補助申請をしております。令和7年度に入ってから5,789万6,654円の交付決定通知をいただいております。

次に、施策案の実施状況についてであります。この経営強化プランは令和4年度に実施しました五戸総合病院経営改革検討委員会からの提言内容を取り入れての作成となりました。

令和5年度から令和9年度までの5か年計画となっており、1、役割・機能の最適化と連携の強化。2、医師・看護師等の確保と働き方改革。3、経営形態の見直し。4、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組。5、施設・整備の最適化。6、経営の効率化等の6項目を経営強化プランの基本方針として掲げております。

計画の中間年度であり、最優先課題の医師確保の方策として、引き続き大学の医局へ常勤医師などの派遣依頼をお願いするとともに、近隣の医療機関へ常勤医師の派遣の依頼をお願いしてまいります。

また、通常の業務を推進しながら医業収益の増収につながる取組や、医業費用に係る各種

業務委託等の見直し等による費用の削減、節約も取り組んでいるところであります。

なお、経営形態の見直しについての地方公営企業法による一部適用か全部適用について及び経営の効率化等についての医療提供体制への民間的手法の導入等については検討を続けてまいります。

今後、病院の運営の方向性として、稼働病床における一般急性期の入院形態だけではなく、例えば一部の病床を療養病床へ転化を図り、慢性期の入院形態の導入等を検討するなど、課題はございますが、五戸総合病院には引き続き地域住民の安心を支える地域の公立病院という役割を期待されておりますので、いずれも費用がかかる内容ではありますが、繰入金等の充当についても全くなくなるわけではないと考えられます。

それでも、地域住民のかかりつけの医療機関として、公的な役割を担うことが期待される病院という医療機関として、たくさんの課題をよりよい方向に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 丁寧な回答ありがとうございます。

では、順次再質問をさせていただきます。

第1点目、鎌倉市との米栽培契約について方針をお話いただきありがとうございます。実現を楽しみにしております。防災協定に続く今回の施策で鎌倉市がより身近な存在になってきたと感じております。

では、再質問させていただきます。

鎌倉市の米栽培契約とコメサミットの位置づけについてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 高奥議員の今、コメサミットという言葉が出てまいりましたけれどもコメサミットというのは、ちょっと簡略化した名前でございます、コメがつなぐ自治体間農業連携首長協議会という協議会を、大阪府の泉大津市の市長が旗振り役となって、日本全国にそういう生産者と消費者を直接ダイレクトに結ぶというサプライチェーンを勉強しませんかというような取組をもう行ってございまして、既に泉大津市さんは日本全国の米の生産地である市町村と契約を結んでいるところでございまして、そこに鎌倉、茅野と五戸町が同じタイミングで趣意に賛同するという形でお声がけをいただいたといたしますか、こちらとして

もいい話ですし、消費地側としてもいい話だというそういう関係でございます。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 鎌倉市との協定は協定で進んでいて、たまたま同じタイミングで、自治体がコメサミットに参画したというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） どういうふうに説明したらいいですか、鎌倉市からお声がけをいただいて、泉大津市の取組を紹介されながらというところで、同じタイミングで日本の食を支えるという大事なお話ですので、食を支えながら農業も守りたいという大事な話ですので、ということで、一緒のタイミングでコメがつなぐ自治体間農業連携首長協議会のほうに参加する予定ということです。あくまで予定です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 分かりました。予定ということですので、場合によっては鎌倉市以外に米を提供する可能性も今度出てくるというふうなことで認識いたしました。

次に、鎌倉市以外からもこのような契約を持ちかけられたことはあるのか。また、五戸町のほかにも同様の施策を進めている近隣自治体があるか、把握している範囲でお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 私のほうにある資料で説明いたしますけれども、泉大津市が契約しているのがもう事例がございまして、それには青森県はございません。それに向けて今鎌倉市と五戸町は協定を結ぶ予定ではございますけれども、泉大津市が今契約している市町村、北海道から沖縄までありますけれども、9市町村と泉大津市が実際に契約して、米の納入を泉大津市が受けておるとい実情でございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） どうもありがとうございます。

青森県で先行して取り組むということで、非常に期待が持てるかなと思っております。

次に、先ほどちょっと触れられたと思いますけれども、どのような米を出すかというのはまだ決まってない、どのような米といいますと、慣行栽培米なのか、特別栽培なのか、有機栽培米なのか、その辺は決まっていないということよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 現時点ではまだどの米をとというのは、決定はしていません。そして、先ほど泉大津市の例をちょっと例えますと、泉大津市は慣行栽培の米もありますし、減農薬そして有機栽培の米というふうに、いろいろな米を購入なさっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 回答ありがとうございます。

最後に、今回の施策が五戸町に及ぼす影響、農家以外にも多分いろいろ影響があるんじゃないかなと思いますけれども、その辺で何か考えていることが、思っていることがありますたらお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 影響というと、悪いほうにいくような影響ですか。

（「どちらも」と呼ぶ者あり）

○町長（若宮佳一君） どちらもですか。どちらもは考えていなくて、いいようにいくとしか考えられないと思っていました。

今朝の新聞も見てもらってきたかと思えますけれども、今全国の人たちがやっとなり米のありがたみを分かってきたというか、去年の秋から、日本は食料自給率が何%あるんだと、国民が食べるのがないといったらもうアウトでして、飢えさせないために、日本の中にどの分米があるんだなというところを計算しなきゃならないなというような時代に来ているというか、もう、大分前からもうすごく来ていたんだろうなと思えますけれども。そういった中において、今のような農地のない、田んぼもないそういう都市部が地域の農業を支えようとする取組ということでございまして、非常に先進的というよりも、国のレベルを超えたような取組になるんじゃないかなというそういった、鎌倉と五戸町だけじゃなくてそういった田舎の農村部と都会の都市部との市町村の連携というのは、これからますます大事になっていって、都市部の方々に農村部が支えてもらうといいですか、そのような思いで、この鎌倉市長も泉大津の首長も考えられております。やはり食料というのをすごく大事にしてくれています。

もう、何年か後は田んぼがもう少し1枚ずつきれいになっていくとか休耕地がなくなっていくような、そういう農村になればいいなと思っておりますので、皆様方も、議員の皆さん、ぜひ御指導いただいて御協力をお願いしたいなど。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 今朝の新聞というのはデーリー東北の「北奥羽未来考」、先日デーリー東北本社で行われたトークイベントの記事だと思います。私もそこには参加して、ちょっと今日の新聞は見開き1面でかなりの分量なので全部目を通しておりませんが、非常に期待できる内容かなというふうに感じました。

以上で、第1点目に関する再質問を終わります。

第2点目、五戸総合病院の経営収支について。

まず、赤字分を一般会計から補填し、例えば令和5年度は4億1,200万円補填したというふうなことだったと思いますが、まずは、医業収支自体が減っている原因についてどのように分析しているか。これについてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

外来患者も含め、入院患者も含めて、五戸総合病院で診療を受けている患者さんが減っているということなんですけれども、まず、コロナ感染症が大きい理由だったと思います。

それまでは、例えば2か月に1回処方でお薬をもらいに五戸総合病院に来ていただいた患者さんが、あらゆる接触機会を減らすという前提で処方薬が3か月に1度、最大3か月が最高なんですけれども、2か月に1回から3か月に1回ずつというふうに減っております。変わっております。そうすると、総合病院に診療を受ける回数が必然的に減っていくということが始まりのきっかけだと思います。

その後も同じような感じで、今となれば、その3か月処方なりのタイミングで病院に来ることが当たり前のように常習化のようになってきておりますので、なかなか外来の患者の増加、増えていく要素にはつながっていないということになります。

もちろんその中には、4年度末において、内科の常勤医が2人、外科の常勤医が1人、合計3名の医師が退職されております。曜日に関係なく、内科だったら内科、外科だったら外科に行ったらあの先生に診察してもらえたという安心感というか、そういう患者さんの思いもあったかと思いますが、そういうことが、常勤がいないということになりましたので、曜日、曜日で先生が変わっている。いつも先生に診てもらいたいのにという思いが患者さんの意向とマッチングしていない、そぐわない形になっているので、それだったらほかの病院だと、あの先生にいつも行って会えるなというようなこともあって、患者数は伸びておりません。患者数が伸びないということは、必然的に入院患者数に、このケースは入院したほうがいいですよというような患者さんの数にも当然つながらない。健康であってつながらないで

あるのであれば、それはよいことで、やむを得ないということですが、内科の先生が診てくれる先生がいないとかということで、入院患者数も増える要素というか、そういうふうな原因で増えていないということが全体的な原因になっていると、こちらでは判断しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） コロナ禍を経て、処方箋の出す期間が長くなったことにより、外来の延べ人数が減ってしまったという件、理解いたしました。あとは、常勤医がいなくなったために、派遣のお医者さんで毎日いるわけではない。特定の曜日にしかいないということで、なかなかいつも同じお医者さんにかかりたいという町民の希望はちょっとかなえられないとか、実現できていない。それが外来数の、外来患者の減少につながり、しいてはこの入院患者の減少につながっているというふうな分析結果、理解しました。

ちょっとこのかかりつけ医ということもありますので、できればちょっとこの状況で、常勤がないというこの状況で、ちょっと何か町の人に、町民にこういうことを協力してもらえば、かかりつけ医はいないんだけど、かかりつけ医のように診察してもらえるというふうな協力できることがありましたら、ここでもしかしたら何度もおっしゃっていることかもしれないですが、再度、お話しいただければと思います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの御質問にお答えします。

特に内科なんですけれども、応援の医師によって、外来診療は実施してもらっております。毎週月曜日だったら、八戸市民の応援してくれている先生、もちろんこれは火曜日と木曜日もございます。

例えば1週目と3週目だったら、八戸市民の先生だったら、A先生という人が来てくれていて、2週目と4週目はB先生というふうな、市民病院でもかなり活躍されている先生たちが、月2回とか週1回そういうふうに応援してくれております。

その先生を、どういう先生が来ているかということ、看護師なり事務局のほうにでも、事前でも構いません、いつでも聞いてもらってこの先生だったらいいなというような応援の先生を患者さんのほうで、曜日とか時間とかあるかもしれませんがもみつけていただければ、毎月の第1火曜日、あの先生が来ているとか、そういう自分なりの応援の先生、担当の先生を見つけていただければ、大分診療の際も先生との顔なじみといいますか、コミュ

ニケーションもとれていて、診療内容も深くなっていくのではないかと私は思っていますので、そういうようなちょっとした工夫が、もし協力得られるのであれば、大分変わってくるとは思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 町民の方には御苦勞をおかけしますが、自分の都合ではなくて、病院に来る先生の都合に合わせた受診計画を作っていただくことによって、かかりつけ医として見てもらえるそういうふうな協力ができるのではないかという御意見だと思います。

回答どうもありがとうございました。

次に、青森県の発行する令和5年度市町村立病院経営便覧によりますと、令和5年度の特別利益、うち他会計繰入金は4億1,200万円となっております。

一方、毎年、広報ごのへまち11月号及び五戸議会だより10月号には、五戸町の財政状況、決算の状況ですが、掲載されております。例えば令和6年の広報ごのへまち11月号を見ると、病院事業会計では、収益的収入23億1,828万円。支出23億1,643万円と、先ほど町長が言われた金額ですけれども、収支ほぼ同額であり若干の黒字に見えます。これはこの中に、町の一般会計から繰り入れる金額が混ざっているから、このようになっているものと思われま

す。この一般会計からの病院への補填は五戸町町民が閲覧可能な資料で、どの資料を見れば分かるか、お答えをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

基準外繰入金の取扱いについては、特別利益という決算項目に載っております。

その決算項目は決算書の中等では載っておりますけれども、その決算書の中身がホームページ等で住民の皆様には何かしら目にとまるような形では、ホームページ等では特段そこは掲載されていませんので、決算全体の中身を見てもらえれば確かに分かるんですけれども、何かしらのちょっと表示の仕方というか、抜粋その他もろもろ表示の公表の仕方等はちょっと今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 分かりました。ちょっと町の資料としては一目で分かるものはない。

まず先ほど言いました青森県の発行している令和5年度市町村立病院経費便覧の中には出

てきますのでちょっとこれ探して、これ全ての青森県の病院が載っていますので、その中から五戸の病院を探してみてくださいれば分かるけれども、なかなか分かりやすいところへすぐ手の届くところにはないということで理解いたしました。

一般会計からの補填というのは財政調整基金から支出されていると考えてよいか、お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） ただいまの質問にお答えします。

全てが財政調整基金からというわけではありませんけれども、そのときの収支の状況にもよります。例えば、それまでの一般財源が黒字であれば、その黒字分を基準外繰り出しに、病院のほうに充てることもできますし、それで間に合わない場合は財政調整基金のほうからも足して繰り出すという形になります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

では、財政調整基金とは、一般家庭での貯金のようなものと思いますが、町の財政にとってその理解でよろしいでしょうか。お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 財政調整基金といいますのは、財政に余裕があるときに基金に積立てをしておいて、後の年度に財源が不足する、あるいは急な出費が必要になったというときにその財源として充てるものですので、一般の御家庭で言えば普通貯金みたいなニュアンスで御理解いただければいいかと思えます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 回答ありがとうございます。

財政調整基金の金額は令和4年度27億9,732万円に対して、令和5年度は22億8,853万円、5億8,790万円の減となります。ほかに、先ほど病院で、ここで4億ほど多分回っていると思いますが、ほかに財政調整基金を取り崩している科目があれば、1億円以上の科目についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 個別で1億円以上というのは、たしかなかったと

いうふうに記憶しております。

全体で5億800万円ほどの減になっておりますけれども、当初予算の時点で、もう2億7,000万円の繰出し、取崩しを見込んでおりますので、それに加えて、最終的には2億3,000万ほどプラスして取り崩したということになります。個別にどの事業というのは今ちょっと申し上げにくいです。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

決算特別委員会はこれからなので、令和6年度の決算は確定してはおりませんが、令和6年度を締めた時点で残高がどのくらいになるか。見通しをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） お答えします。

令和6年度末では、およそ15億7,000万円ほどの残額になる見込みです。前年度と比べてなお7億1,500万円ほどの減となっております。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

財政調整基金の毎年の引出額は、残高に対して決して小さくはない割合になっているのではないかと思います。これがもし財政調整基金で補填ができなくなった場合、病院及び町政に与える影響についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 副町長。

○副町長（大久保 均君） 高奥議員さんからの質問なんですけれども、病院と一般財源の財政調整基金の話になりますとちょっと離れていきますけれども、財政調整基金というのは、そもそも不測の事態が生じたときにそれから持ち出して使うと、特に災害関係があったときには実質的には国から金が入ってきませんので、財調を取り崩して使う。何で一般会計に持っていくかという、当初予算編成時期に、町のほうの一般会計の予算を組むんですけれども、その中で不足が出た場合に財調から持っていくと。今年の当初予算で2億7,000万円ほど取り崩しておりますので、そのほかに途中、途中で、一般会計の中の単独事業、要するに補助事業以外の事業があった場合に、それに不足が生じた場合には財調から取り崩して使うということになりますので、ある程度財調に、個人のあれで言えば、貯金がないと予算を組めないという状況になります。これが将来このまま進んでいくと、財政調整基金がゼロとな

ると、どこかの予算をカットしなきゃならない。歳出のほうですね。そういうあれが生じますので、やっぱり財調にある程度予算を持っておかないと、一番困るのが災害、緊急対策に対しての金がなくなりますので、災害対応できない状態になりますので、やっぱり財調にちゃんとした基金をもっておかないといけないとなります。

先ほど財政課長が言いましたけれども、今15億少しほどしかないということですので、7年度にこれからの事業が進んでいますので、去年も7億ほど取り崩しております。当初で2億5,000万ほど取り崩ししておいても、後で、また5億取り崩しをされると、10億を切ってしまうと。特に病院会計なんか今まだ見通しが出ていないもんですから、幾ら一般財源から持っていくか分からないです。なくなると、病院に持っていけなくなりますので、病院が赤字になってしまうこととなります。

これは俗に言う、各自治体病院が赤字に何億なりましたとかというのは、一般会計を持っていけなくなったために赤字になったというふうに報道関係では発表するということとなります。

先ほど言いましたように、五戸総合病院の場合は一般会計からそこを持ち出ししておりますので、赤字額が不足していませんと出てくる。本当にはそういう状況になりますので、やっぱり財調というのは大事なものだと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） お答えありがとうございます。

この質問に関してはここまでにしたいと思います。

二つ目、五戸総合病院の経営改革提言書の目的及び施策の実現状況について、施策に対する実行状況は町長からお答えいただきましたので了解いたしました。

再質問させていただきます。

五戸総合病院の経営改革提言書、以降「提言書」と呼ばさせていただきますが、提言書を五戸町総合病院のホームページで公開している理由、目的についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

町長の答弁の中にもありましたとおり、総合病院の健全経営化に向けては以前より様々な課題というかありましたので、その課題等に即した形で、提言書がある程度出てきていると私は思っております。提言いただいた中身は、町民の皆様にも五戸総合病院の状況を知って

いただく一つのアイテムという形でも思っておりますので、公開している形を取らせていただいております。

以上となります。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 町民に五戸総合病院の状況を知っていただくということで、公開しているということで理解いたしました。

提言書の最後に、五戸総合病院の経営改革の実施に当たり、町民への説明を行い、理解を求める必要がありますとありますが、町民への説明についてお答えをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えいたします。

住民、町民の皆様こういう提言書が進達いただきましたことについて、報告する場を設けてという形での検討はしていただいていません。ホームページで公表することによって、それを見ていただく形で説明する形、口頭での説明ではないのではないかなというようなことあるかもしれませんが、見ていただいて多くの皆様方に内容を知っていただくという形で、これも一つの公表の在り方だとは思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

ところで、ホームページどのくらいの人が閲覧しているか、そういうデータ等は押さえられていますか。お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

病院側としては、閲覧回数、件数等についての把握しているような、押さえているものはちょっとデータとしては持ち合わせておりません。

以上となります。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

提言書には、町民への説明を行い、理解を求める必要があります。

この理解してもらうためにも、まず提言書を見てもらうか、やはりなかなかホームページを見ていても見る機会はないかなと思いますので、やっぱり集会なり言葉で伝えるような場

を設けたほうがいいのではないかと考えます。

最後に、今後の提言書の扱いについて、これはどういうふうにして使っていくか。もう使えないものなのか。施策に対しては、例えば経営強化プランのほうに反映しているから、こちらのほうはそのままにしておくのか。その辺についてお答えをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

高奥議員さんが今おっしゃったとおり、提言書の内容を大いに踏まえた形で経営強化プランのほうを作らせていただきました。改めて提言書を何か別の機会でということは、ちょっと予定はしておりません。経営強化プランの計画の実施のちょうど中間年度でもありますので、経営強化プランを何とかそのプランに沿った形で進められるよう、内容等の見直しがありましたときには検討して、ちょっと変更等も踏まえて実施して進めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

今後は実施のほうは経営強化プランのほうで進めていくということで理解いたしました。

では、三つ目、国民健康保険五戸総合病院経営強化プラン（第1回変更）の目的及び施策案の実施状況について、作成したのは義務づけがあり作らないと補助金等がいただけなくなるということで、施策のほうもどのように進められているかは御説明で理解いたしました。

再質問させていただきます。

国民健康保険五戸総合病院経営強化プラン（第1回変更）以降「経営強化プラン」と呼ばせていただきますが、これと提言書の関係、位置づけについては、先ほどお答えいただいたように、提言書が基になり、提言書の施策の一部を経営強化プランに盛り込んでいるとそのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

高奥議員さんがおっしゃる内容でよろしいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） では、経営強化プランを五戸総合病院のホームページで公開している

目的及び理由をお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

先ほど申した提言書もそうなのですが、五戸総合病院としてこのような強化プランを立てさせていただいて、そのプランに沿った形で、五戸総合病院の全体的な運営がもし図られていくのであれば、計画上では何とか黒字化を目指せる内容になっております。

その黒字化を目指すための経営強化プランでもありましたので、その内容はある程度は数字を積み上げたものの強化プランとなっております。その形に添えるような形で事業推進を進めているところではありますが、経営強化プランに掲載している内容とどうしても医師の数とかその辺に関しましては、沿った形では進んでいないということも含めまして、ホームページ等で公表することである程度周知ができていないのではないか、周知されるのではないかと考えて実施しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） こちらも経営の状態を町民に知っていただくことで公開しているという理解でということに理解いたしました。

次に、病床数の変更、165床から120床に変更されると思いますが、その収支が病院利用者にと与える影響及びこの120床にした理由についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

五戸総合病院は、許可病床数165床、稼働病床120床でコロナ禍等は運用してまいりました。

その後、医師の退職、看護師の退職等、病院運営をしていくに当たって、どうしても人員的な要素案件等が出てきてまいりましたので、経営強化プランの中では165床の許可病床数を145床の20床削減で、150床を下回ると不採算病院という位置づけになりまして、交付税の算入等がいろいろ変わってまいります。その位置づけにして、少しでも病院経営をという形につなげてまいろうという形で、当初考えておりました。それで、最初は議員の皆様のほうに初稿を閲覧して、御理解、了解していただいたところでありました。

その直後に、稼働病床数を120床ではなかなか運営していけない状況下になりましたので、稼働病床数を90床、さらに30床削減することと議会のほうにも報告した旨であります。

165床から稼働病床数90床になると、75床休床という形に出てしまいましたので、75床休

ませておいても、さらに、その75床休んでいる病棟を再開できる見込み等もありませんでしたので、この稼働病床は青森県もしくは国全体の病床数の削減等にもつながるという判断の旨で削減する、減らすということで、許可病床数を165から120床まで45床を削減するということを、経営強化プラン第1回目の変更として県のほうに届けたという流れになっております。

以上となります。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 病院利用者に与える影響はもともと休床していたので、ないということではよろしいですか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

高奥議員がおっしゃるとおり、稼働病床が120であっても、その後の90床に変更しても、全体の入院患者による病床利用率は90床を下回っておりましたので、30床減らす、許可病床を増やして減らすということに関して、住民の皆様方に直接的な影響はないという判断の上で削減しております。

以上となります。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 病院利用者には影響ないことということで安心いたしました。

次に、経営強化プランには、対象期間中令和2年から令和13年までの収支計画が記載されています。

病床数の変更に伴う収支の変更は、まず病床数が変更されていましてよというのは、計画の第1回変更ということで記載されていますが、病床数が変更されたことによって収支にも影響を及ぼすのではないかと思います。これは計画に反映されていますでしょうか。お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

稼働病床数が変わることによって、収支プランの今後の先の未来のプランについては、少なからずは影響ないとは言えないと思います。そういう部分を含めての黒字化を目指すプランではありましたので、ただ、変更時点におきましては、実際に病床利用率においては、90床あれば、入院患者数は取りあえずといたしますか、入院患者数には対応できる状況でしたの

で、そちらを重視しまして、ちょっとおっしゃられるとおり内容的な数字のところまではちょっと手をつけないで、変更申請をしたということでなっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 今年度か来年度に、多分この計画見直しが入るかと思いますが、その際に計画を変更される予定はございますか、お答えをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） お答えいたします。

総体的な全体のプランの見直し等も当然ある程度必要になります。その際には、2年後、3年後の計画の数字的な積み上げも、積み上げ直しをすると変わってくると思いますので、その際は見直しを行いたいということで、この間、内部では話をしましたので、そのように進めたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

この計画自体は令和13年度までの計画になっていますので、まだちょっと先が長いので、そこで修正、大きく変更が入ってしまうと、そもそも計画自体が意味のないものになってしまうと思います。なるべく早く計画の見直しをされることをお願いいたします。

次、経営強化プランは、収支計画の計画に対して、実績が決算統計として記入されております。決算統計が記載されるタイミング、頻度についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

町の決算等につきましては、例年11月広報等に掲載しているタイミングだったと思います。令和5年度の決算確かに終わっていますけれども、そのタイミングで経営強化プランの中の数字のところ、決算という形での実績の数字を昨年度はちょっとまだ数字等掲載できておりませんので、今年度6年度分も含めまして決算の状況が固まり次第、町の全体の決算報告のタイミング等と合わせるようにして、ホームページの掲載等を行ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 頻度についてはこれ決まっていないう理解でよろしいですか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） 経営強化プランの最後のほうに、毎年、というような、検討するとか評価するというような掲載があると思いますので、そういう意味からすると、決算確定時、年1回とかは見直しとか、そういう内容を見るタイミングではあるかと思っておりますので、そのように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 最初に聞いたように、このホームページで公開している目的は病院の状況を町民に知ってもらう、周知するということが目的になっていますので、決算の状況はなるべく早急に、先ほど言われましたように毎年更新してもらえるのが適切ではないかと思っておりますので、そのようにお願いいたします。

次に、経営強化プランの基本方針1、役割機能の最適化と連携の強化について、対応状況を先ほど町長のほうからお答えいただきました。

ちょっとここで、外来患者についてちょっとお話ししたいことがあります。

先日、体調崩して、五戸総合病院に入院したひとり暮らしの高齢者がいらっしゃいます。

町内に住む、やはりひとり暮らしの高齢者の兄弟に連絡し、体調を崩したのは、週末の夜でしたが、緊急搬送されると町外の病院に連れていかれると考えて、具合が悪いのを我慢して、週明けにタクシーで五戸総合病院に行き、入院するという事になったそうです。

幸い重篤な状態とはなりませんでしたが、同じような事例が発生した場合、命に関わる事態になることも考えられるのではないかと思います。

緊急搬送されると町外の病院に回され、タクシー等で自分で病院に向かうと対応してもらえる。そのような話は何度か耳にしておりますが、これは事実でしょうか。

お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

週末の夜に体調を崩されたということで、多分その日の当直の先生によっては、救急搬送要請で救急隊と先生の判断によっては、五戸総合のうちの夜間救急では対応が難しいというような判断がされますと、八戸赤十字病院並びに八戸市立市民病院のほうに、救急搬送されることは多かろうと思っております。

それは、目の前にしている患者さんの状況がまさに救急を要するのであって、その対応をすべく最も対応してもらいやすい病院に搬送しているということを全て物語っていると思います。当院の宿直している先生のその日の診療科、専門科が何の診療科の先生によっては、前にも言ったことがありますけれども、心臓系であったり脳血管系であれば即座の対応はとても難しいわけですので、専門の八戸赤十字病院、市民病院のほうに搬送される。これはある意味では正しい救急搬送の在り方で合っているとは思っております。

そのおっしゃっている患者さんがちょっと我慢して、ちょっとよくなったらタクシーで五戸の救急に来られた、翌週月曜日午前中の外来に来たということでしたが、少し自分でそのようにタクシー乗ってというような判断ができるのであれば、誰か付き添いの方とかいらっしやればよろしいんですけれども、タクシーに乗って週末もしくは夜間の救急外来のほうにタクシーでも構いませんので来ていただければ、まずはその夜間当直の先生は、一旦診察すると思います。そこからの判断につきましては、先ほども述べました内容によっては、当院のほうからまた改めて救急搬送で八戸のほうに搬送されるというケースはあろうかとは思いますが、いずれにしても、正しい救急車の要請と無理な我慢をしないで、もし間をとって自分で何とか行けるのであれば、五戸の救急外来のほうに一旦足運んでもらうということも、ある意味、自分の命を自分でということにもつながりますので、そのような方向で皆さん判断していただければよろしいかとは思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） やっぱり対応できないものはよそにもある可能性もありますよ。でも、タクシー等で夜間受付に行けば診てもらえると、診た上でどっちみち対応できなければよその病院に搬送されるのであるということですので、それは当然当たり前のことだと思います。

自分の話になりますけれども、私も近くの病院に自力で行って、そこからよその病院に救急搬送された経緯がありますので、その辺は理解できます。

6番です。住民の理解のための取組について、住民理解のための活動内容及びその成果についてお答え願います。

ここに関しては、先ほどの事例のようなところでやっぱり100%誤解ではないのかもしれないですけれども、町の人にうまく伝わっていない、誤解されている部分も多々あるのではないかと思います。この取組についてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

昨年度の自治会長会議等におかれましても似たようなケースの質問がございました。

そのとき私お答えしたんですけれども、先ほど答弁したような内容と同じようなことを発言させていただきました。

曜日とか月における第何週目とか、そういうような先生によって応援の先生が決まっていますので、その先生を見つけていただきたいということと、救急搬送の中身については、そのような同じようなことを回答させていただきました。自治会長会議で言った中身が住民の皆様方に自治会並びに何かの機会ですりやがってそういうのが少し伝わっていてももらえれば、こちらとしても少し助かる思いはあるんですけれども、なかなか周知ができないということは、それに特化した説明する場を設けていないわけですので、その辺は今後検討してまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 自治会長会議で説明されたということで理解しました。

ただちょっとそこから先どういうふうになっているかは不安なところもありますので、できれば例えば町民大学みたいな形とか、五戸ケーブルテレビを使うとか、直接住民に伝わるような方式も検討されたらいいかなと思います。

次に、経営強化プラン基本方針（2）医師・看護師等の確保と働き方改革について、対応状況をお伺いします。「もう1名の常勤指導医の体調を見ながら研修医の受入れを拡張する及び指導資格を持った常勤医の採用」の状況について、お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

体調の関係でと記載されている医師については、当院の産婦人科の医師のことを指しております。ちょっと先生自身が体調を崩された期間がありましたので、その間指導等に関することは行えなかったもので、そういうような状況もあるということで、プランのほうに載せております。

現在、研修医等を指導できる資格を有している医師は院長先生1名しかおりません。プラス、ちょっと今は体調よくなっていますけれども、産婦人科の先生となっております。

研修医が主に来ている診療科は外科と、外科という扱いでの研修医の先生が方々から来ておりますので、その研修医に対応できる指導医という意味からすると、現在1名となっております。

ります。新たな指導医を持っている先生が内科医とかで常勤で採用できれば、それに越したことはないんですけども、そこは常勤医確保が難しい状況であるので、現在は1名という体制で行っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 現在は院長先生1名ということで了解いたしました。

ここについて、もうちょっとこの指導医、要は外科以外の研修医が来た場合、外科の指導医で大丈夫なものなのか。ちょっとその辺お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

外科という診療科における地域診療の研修として、1か月なり各研修医がいろんな大阪とか、浦安とか、青森とか、十和田とかの病院から来ているので、内科に関しての位置づけではなく、外科の枠の地域診療という扱いで、当院は研修の受入れを行っております。

以上となります。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

次の質問に移ります。

経営強化プランの基本方針（6）経営の効率化等について状況をお答え願います。

①経営指標に係る数値目標、（2）収支改善に係るもの、令和5年度目標、入院108名1名当たり3万5,147円。外来320名1名当たり7,145円に対する実績をお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

令和5年度の実績ということで、まず入院のほうです。延べ入院患者数が2万84人ということで、1日平均の在院の入院患者さんは68.5人となります。診療単価は、1人当たり2万9,832円となります。外来ですが、令和5年度ですが、5万2,330人で243日の診療日がありますので、1日当たり215.3人、1人当たりの診療単価は6,402円ということに、実績はなっておりますので、経営強化プランの目標といいますか、設定した単価等、人数等にどちらも少し下回っている実績となっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 回答ありがとうございます。

次に、経営強化プランの基本方針（7）経営強化プランの策定・点検・評価・公表について状況を伺います。

2、経営強化プランの点検・評価・公表には、「策定した経営強化プランは、毎年度、実施状況について点検・評価を行い、その結果を病院のホームページ等で公表し客観性を確保しながら、適切な進捗管理に努めます」というふうにあります。これに関しましても、誰に向けて公表しているのか、その対象者をお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

この経営強化プランは、先ほど住民の皆様にも目に触れていただければということをお伝えしましたが、もちろんその部分もありますけれども、ある程度県とか国に対しても内容を示して、五戸総合病院としての計画を遂行しているなということも含めまして、7番の項目の中にはそのように掲載しておるところであります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

では公表している資料の名称、内容及び経営強化プランの実施状況とどうつながっているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

先ほど決算が出たタイミングで各数字の公表なりということをおっしゃってしまして、その点、ちょっとまだできていないという旨を回答したと思います。

ほかのプランの内容につきましては、内容に大きな変更等が、病院の中で数字等が変わった歳入は変更計画を立て、その内容をお知らせするというのももちろん想定しているわけでありまして、第1回目の変更以後は特に内容等の変更を生じる案件ございませんでしたので、その変更の計画等は現在ありません。

そういった観点からすると、このように毎年点検しましたというような形での公表はできていない旨とはなります。それも実績の数字等を含めて公表していくような形で、今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 点検・評価は現時点ではできていないということで理解しました。

先ほどの計画以外にも、先ほど質問した収入確保に関わる係数とか、例えば先ほど入院患者、外来患者の人数、単価、その辺も点検・評価項目には関わるとお思いますので、個別の施策についても分かるような資料の開示ができるようお願いいたします。

経営強化プランの今後の進め方につきましてお答え願います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

計画を立てたちょうど中間年度を現在遂行している最中であります。当初に比べますと、強化プランに沿った数字の実績等は5年度等は詰めていない状況下でありますけれども、あくまでも黒字化を目指して立てた強化プランですので、計画の中間年度ということで、大きな見直し等今後あろうかとは思いますが、それでも黒字化を目指してこの強化プランを少しずつといいますか遂行していくということでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） 了解いたしました。

この状況をやはり町の人にも知ってもらい、協力できるところはしてもらい。こういうことが必要なのではないかとこのように思っております。なので、ホームページで公表して開示してと言うだけではなくて、もっといろいろな工夫をして町の人に状況を知ってもらい、協力していただけるような体制をつくっていただくことを希望し、以上で、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時28分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（川村浩昭君） 次に、佐々木喜克議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

佐々木喜克議員。

〔3番 佐々木喜克君 登壇〕

○3番（佐々木喜克君） 議席番号3番、佐々木喜克です。

先に通告いたしました通告書に従いまして、議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。質問事項は2点となります。

1点目、放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性についてであります。

本町においても実施されている放課後子ども教室は、地域と学校が連携し、放課後の子供たちに安全な居場所と多様な体験の機会を提供する重要な取組であります。

しかし、安全基準が明確ではない、学校ごとに活動内容の差が大きい、さらに、スタッフ不足により受入制限があるなどの課題があります。これらの課題は子供たちの安全や教育機会の公平性に関わる重大な問題であり、町としての対応方針を伺います。

1、放課後子ども教室の安全対策について、（1）現在、各校で整備している安全マニュアルや危機対応体制の内容はどうか。（2）指導員やボランティアへの安全研修はどの程度実施しているか。（3）万一の事故やトラブル発生時の責任体制、また保険状況とその周知は。

2番といたしまして、活動格差とスタッフ不足について、（1）放課後子ども教室の実施状況（回数・内容）の差はどの程度あるか。（2）活動内容や回数の差が生じている主な要因は何か、（3）スタッフ不足により受入制限がある学校の現状はどうか。（4）人材不足解消に向け、具体的な支援策やスタッフ確保のための取組は何か。（5）活動の質を一定以上に保つための共通プログラムや支援体制の導入は検討しているかの以上となります。

2点目、修学旅行補助制度の在り方についてであります。

五戸町では、経済的に困難な家庭を対象とする就学援助制度により、小学6年生の場合は修学旅行費2万2,690円を補助しています。

しかしながら、物価高騰により修学旅行費は上昇しており、対象外世帯にも負担感が広がっております。また、負担軽減策も講じられてはおりません。公平性と教育的意義の観点から、就学援助とは別枠の修学旅行補助制度の設立について伺います。

（1）現行の就学援助制度による修学旅行費援助の概要（対象、補助額、条件、申請方法）及び実績について。（2）実際の修学旅行費と物価高騰による影響について。（3）就学援助対象外世帯における修学旅行費負担の現状について。（4）就学援助制度とは別枠での修

学旅行費事業の創設についての考えの以上となります。

御答弁よろしく申し上げます。

〔3番 佐々木喜克君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、佐々木喜克議員の1項目、1、放課後子ども教室の安全体制と実施内容の公平性についてにお答えします。

まず、1、放課後子ども教室の安全対策についての1点目、現在各校で整備している安全マニュアルや危機対応体制の内容はどうなっているかについての、安全マニュアルについてですが、現在、放課後子ども教室運営の手引を配付し、それに安全面に対する大まかな内容の記載はありますが、安全面に特化したマニュアルとはなっておりません。

次に、危機対応の体制についてですが、各教室現場の判断で危険な場所がないか、遊具に問題がないかなど日々の安全点検を行っているほか、教育委員会と情報共有を密にし、SNS等を活用し、緊急時にはすぐに保護者に連絡する体制をとっております。

放課後子ども教室は、地域の子供たちが放課後の時間を有意義に過ごすとともに、安全・安心を確保する場でもあり、安全体制構築は重要であると考えておりますので、今後は安全管理に特化したマニュアルを速やかに作成し、各教室に周知徹底を図り安全対策強化に努めてまいります。

2点目の指導員やボランティアへの安全研修はどの程度実施しているかについてお答えいたします。

指導員やボランティアへの安全研修については、令和6年度においては県主催の放課後児童対策に係る支援員等研修会が前期後期の2回開催され、前期には9人、後期には3人参加しております。また、町主催の放課後児童対策に係る支援員等研修会を1回開催し、34人が参加しております。このほか各教室のコーディネーターとは月に1度情報交換会を開催し、現場での安全上の課題やヒヤリ・ハット事例を共有し、緊急時の対応について話し合い連携を深めております。

しかしながら、安全について専門的な知識やスキルを身につけるには、さらなる研修の場が必要だと認識しておりますので、今後は専門家を講師とした救急救命講習会など、より専門的な知識と技術を学ぶ機会を設けてまいりたいと考えております。

3点目の万一の事故やトラブル発生時の責任体制、また保険加入状況とその周知はについてお答えいたします。

万が一の事故やトラブルが発生した場合、責任は教室を運営する教育委員会にあります。子供たちの安全を守り適切な補償ができるよう、引き続き教育委員会で現場の様子を検分したり、情報交換を密にしたりし、現状把握に努め、管理・監督してまいります。

保険加入状況及び周知については、子供たちは保護者の承諾と費用負担のもと、全員スポーツ安全保険に加入しております。補償内容については、加入時の周知で理解していただいているものと認識しております。スタッフについては町の手続によりスポーツ安全保険に全員加入しておりますが、今後補償内容を周知するなどして、スタッフがより安心して活動できるように努めてまいります。

次に、2、活動格差とスタッフ不足についての1点目、放課後子ども教室の実施状況（回数、内容）の差はどの程度あるのかについてお答えいたします。

五戸小学校では「子どもあそび広場」と称し、児童数26名に対しスタッフ12人で週2回、主に水曜日と金曜日それぞれ約2時間30分実施しております。昨年度の実績は平日が年61回、土日・祝日は年9回実施し、主な内容は工作や自由遊び、年1回のお茶体験などとなっております。

切谷内小学校は「きりっこひろば」と称し、児童数25人に対しスタッフ8人、週1回、主に金曜日、約2時間実施しております。昨年度の実績は平日が年38回、土日祝日は年2回実施し、主な内容は工作や自由遊びなどとなっております。

上市川小学校では「上小キッズランド」と称し、児童数37人に対しスタッフ9人、週1回、主に水曜日、約2時間実施しております。昨年度の実績は平日が年38回、土日祝日は年2回実施、主な内容は宿題や自由遊びなどとなっております。

倉石小学校では「夢の森 おらんど くらいし」と称し、児童数26人に対しスタッフ7人、週1回、主に水曜日約2時間実施しております。昨年度の実績は、平日が年34回、土日・祝日は年1回実施、主な内容は工作や自由遊びのほか、種差少年自然の家の出前講座を活用し、地元の素材を使用した万華鏡づくり体験などとなっております。

以上を比較してみますと、五戸小学校は週2回実施していますので、他教室に比べ実施回数が多くなっています。

2点目の活動内容や回数の差が生じている主な要因は何かについてお答えします。

活動内容の差については、どの教室においてもスタッフが工夫を凝らした活動を行っており、地域のお祭りに関連した工作や地元の自然を利用した遊びなど各教室に特色があり独自性が感じられます。大きな差異は特にないものと認識しております。

五戸小学校の回数が多い点につきましては、開設当初は週1回の実施でしたが、地域からの回数増を望む声に対し、教室側が対応できるスタッフを確保できたことが大きな要因と考えられます。

3点目のスタッフ不足により、受入制限がある学校の現状はどうかについてお答えします。

受入制限があったのは五戸小学校で、定員26人に対し60人の希望者があり、抽せんとなりました。これは、児童を過度に密集させることなく安全に過ごさせるため、よく使用する活動場所の広さを考慮し、スタッフの協議の上、受入児童数を設定したことによります。

なお、他の3校では希望する児童を全て受け入れています。

今後、少子化が進行する中ではありますが、社会情勢や家庭環境の変化などにより希望者は増加することが予想されます。このことからスタッフや活動場所の確保について引き続き調査研究を重ねてまいります。

4点目の人材不足解消に向けた具体的な支援策や、スタッフ確保のための取組は何かについてお答えします。

人材不足に向けた具体的な支援策については、各教室の運営においてスタッフが従事できず不足する場合には、他教室と連携をとり、他のスタッフが従事し協力するなど互いに支え合い運営する体制が構築されております。

スタッフ確保のための取組については、今年度より処遇改善として、時給を954円から1,016円へ引き上げ、今後は1,500円程度への引上げを考えております。

また、定年退職者や子育てを終えた方など、潜在している方々に関心を持ってもらえるように、放課後子ども教室の活動をPRしながら、人材の掘り起こしに努めてまいりたいと考えています。

5点目の活動の質を一定以上に保つために共通プログラムや支援体制の導入は検討しているかについてお答えいたします。

まず、活動内容については、スタッフの豊かな経験や知識を生かし、自ら創意工夫を凝らすことで、子供たちの興味関心を引き出す内容プログラムとなっております。また、スタッフが自信を持って子供たちに接することができるよう、スタッフのスキルアップ研修会が県主催で年2回、町主催で年1回開催され、主に安全に関わること、特別な支援を必要とする子供への対応、子供の興味関心を喚起するプログラムなどの内容で、実践的なスキル習得をできる機会となっております。

これら研修への参加とともに、五戸町スポーツ振興公社とのタイアップや、種差少年自然

の家の出前講座の活用を促したり、月に1度行われる情報交換会でお互いのプログラムを紹介し合ったり、専門性の高いスタッフからの紹介を得たりして、五戸町全体でスタッフのスキルアップと共通理解を図り活動の質の保持や向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2項目の修学旅行補助制度の在り方の1点目、現行の就学援助制度による修学旅行補助の概要（対象、補助額、条件、申請方法）及び実績についてお答えいたします。

就学援助制度は、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対し、学校教育法に基づき市町村が援助を行う国の制度です。

対象は生活保護を規定とする要保護者とされており、加えて、各市町村の認定基準により、要保護者に準ずる程度に困窮していると町が認めた場合、準要保護として援助対象としております。

修学旅行費に対する補助額は、要保護の児童・生徒については、国の規定により令和7年度現在小学生1人当たり2万2,690円。中学生1人当たり6万910円が上限となっており、準要保護の児童・生徒についても五戸町では要保護の児童・生徒と同額としております。

条件につきましては、要保護の児童・生徒については生活保護受給世帯となっております。準要保護の児童・生徒につきましては、生活保護の廃止、停止を受けていること、世帯員全員が町民税非課税であること、固定資産税が減免されていること、世帯員全員の国民年金保険料が免除されていること、児童扶養手当の支給を受けていること、生活福祉資金制度による貸付けを受けていること、その他、教育上就学援助が必要と認められていることが条件となっております。

なお、固定資産税が減免されていること、生活福祉資金制度による貸付けを受けていること、所得制限金額を低く設定していることの3項目は、五戸町独自の該当要件項目であり、近隣市町村と比較して準要保護該当の条件を緩和し広く助成対象としております。

申請方法につきましては、年1回学校から全家庭に申請書を配布し、希望する家庭は学校長を通じて申請することとしており、新1年生については申請書を家庭に配布し、教育委員会へ直接提出することとしております。また、年度途中で要件に該当した場合は随時学校長を通じて申請することができます。

令和6年度の実績につきましては、小学校は要保護児童数1人、準要保護児童数15人の合計16人、中学校は要保護生徒数なし、準要保護生徒数19人で、合計で35人へ支給を行っております。

2点目の実際の修学旅行費と物価高騰による影響についてにお答えします。

町内小・中学校における令和5年度から令和7年度までの3か年の実績によりますと、実際の修学旅行費は小学校児童1人当たり5万円台から6万円台、中学校生徒1人当たり、9万円台から11万円台となっております。

物価高騰の影響につきましてはバス代の高騰が顕著で、宿泊費、見学科、食事代も高騰している現状にあり、バス利用を少なくし公共交通機関の利用を増やすなど、各校が予算内で創意工夫して見学コースを設定しています。また、従来の3泊4日の日程を2泊3日にする中学校もあります。

3点目の就学援助対象外世帯における修学旅行費負担の現状についてですが、2点目で申し上げたとおりです。

4点目の就学援助制度とは別枠での修学旅行費補助事業の創設についてにお答えします。

町長が公約として掲げている子育て支援の拡大の中に、小・中学校学用品費等の無償化へ向けた調査の一環として、教育委員会でも所得制限等を設けない修学旅行費補助制度について調査研究を行いました。総合的に判断し事業化に至っておりません。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） 御答弁ありがとうございました。

では、順次再質問のほうさせていただきたいと思います。

まず、1点目の放課後子ども教室のほうから、大枠の1の安全対策のほうについて、まず安全管理マニュアルは専門に特化したものを作成していなかったということです。これは早急に作成をして、スタッフ、ボランティア、ちゃんと末端の方にもちゃんと周知徹底するようお願いしたいと思います。

その上で、ちょっとできれば、これいつまでにとはいはっきりとした時期というか、そういったものも示していただければ、保護者の人たちもちょっと安心するのではないかと思うので、いつまでに誰の責任のもとで、どうやって実行していくかというのを、少し詳しく伺いたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

今の御指摘についてですが、実はかなり前に管理マニュアルがございまして、それを見直していないこともありましたので速やかに、今年度中をめぐり早い段階に見直しまして、作成したいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） 今年度中ということでしたので、ぜひそのように対応よろしく願いいたします。

まず、作成に当たってなんですけれども、各校もしかしたら統一的に作成するものなのかなとは思いますが、作成に当たって、やはり施設や遊具の位置ですとか、幹線道路に面しているとか、交通量もそうですけれども、そういった部分も多少なりとも違いが各校ありますので、そういった部分もちょっと配慮して作成に当たっていただければなというふうに考えておりました。

まず危機対応体制、そちらのほうはLINEですとか、tetoru（テトル）そういったアプリを使って、連絡体制が実施され構築されているというふうに私も認識しておりますので、そういったところはぜひ継続していただきたいと思っております。

続いてなんですけれども、研修に関してですが、まず年3回ということでしたけれども、開催して参加できるスタッフさんたちはいいんですけれども、参加ができなかったスタッフさんたちへのフォローというのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えします。

参加されなかった方につきましては、特に周知のほうをされておりませんでしたので、今後は周知が図れるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） まず周知されていなかったということですので、まず参加した方からの伝達講習なり、資料の配付だけでもいいですのでそういった形で周知のほうよろしく願いいたします。

次に、事故・トラブルに関しまして、先ほど御答弁の中で責任は教育委員会にあるとしっかりと明言いただきましたので、言葉を濁さずにこれほど安心感のあることはないと思っておりますので、まずその責任と安全のもと、安全・安心な管理運営をこれからもよろしくお願いしたいと思います。

また、ぜひ年1回コーディネーターさんと担当職員が情報交換しているという話だったので、情報交換も大事なんですけれども、ぜひ担当の職員もちゃんと時間をつくっ

てもらって、教室のほうに直接出向いてもらって参加なり、参加が難しいのであれば、少しの時間でも、視察という形でもいいのでそういった時間を設けてもらうようお願いしたいと思います。

その点について少し御答弁よろしく申し上げます。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

御提案いただきましたこと、努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） ありがとうございます。では、そのようにぜひ進めていただきたいと思います。

続いてなんですけれども、大卒の2の活動格差について、こちらのほうでちょっと質問前後するかと思いますので、ちょっと総合的に番号関係なく質問していきたいと思います。

まずは、実施状況についてはそのとおりかと思うので、いいと思うんですけれども、活動内容についてなんですけれども、まず答弁では、特色・独自性で差異はないという認識であるということなんですけれども、これ率直な意見として、これ私は誤認であると思っております。というのは、この教室の企画に当たって、コーディネーターさんの本人の企画力というものがまず大半を占めるんじゃないかなと、まず占有していると言ってもいいぐらいだと私は思っています。

そういった状態であればおのずと、どうしてもその教室ごとで差が出てくるものだと私は考えております。最たる例で言えば、それこそ調理実習ではないのかなというふうに私は考えています。それこそ、材料の準備から始まり、調理、片づけ、火を使うのであれば火を気をつけなければならないですし、そういったことで普段の見守り以上の仕事量になることだと思っているので、そうしてくると、やはり教室によって差が出てくるものと考えます。

これは単純にそちらが料理教室やってうらやましいとかとかそういう話ではなくて、教育の機会の公平性の観点から見ても、行政の介入が多少なりとも必要ではないのかなというふうに私は考えています。御答弁の中で、共通のプログラム、そういったものを最低限半年に何かしてくださいよとか、年1回何かしてくださいよみたいな、そういった方針がないように受け取れましたけれども、そういうことで町として何か決めているということはないということではよろしかったでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、特に共通のこういったプログラムをしなさいと言った決まりはございません。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） そういった共通のプログラムがないのであれば、まず自由な活動に支障を来さない程度の努力目標ぐらいの基準でいいですので、規約なりでしっかりと明言すべきではないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） ただいまの質問にお答えします。

放課後子ども教室の目的、そちらのほうに立ち返っていくと、子供たちの安全面を確保して、健全育成に資するということだと思っています。議員から今学習の機会均等というような言葉もありましたけれども、そういった観点も必要なのかもしれませんが、まずは健全育成とそういったことから我々は今のところは考えておりました。

また、そういうふうに進めていく中で、いろんなスタッフさんたちからそのような声が上がってくるようでしたら、それは教育委員会としても主催者として考えていくべきことなんだろうなと思っておりますので、いまして担当者とコーディネーターの間でのやりとりというのが現状一番多い形だと思っていますので、それだけに限らないで、課長含めて教育委員会全体で、その担当される方々がどのように考えているかを、いま一度ちょっと確認をして、これから計画、立案していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） まず健全育成が第一ということでしたけれども、五戸町にこういった精力的な団体が各個にありますので、6月の定例議会の一般質問でもありましたけれども、五戸太鼓さんですとか、今、五戸まつりがありますけれども、そのお囃子とか製作の体験、そういった共同イベントを町のほうから提案という形でもいいので、コーディネーターさんにそういった形もあってもいいのではないかなというふうに考えていますが、どうでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

ただいまの御提案は承りまして努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） まず、現状のままですと、何と申しますか、自由度の高さばかりがちょっと先行してしまって、町としての思いというか、そういうものがちょっとあまり感じられないような状態であるのではないかなというふうに感じておりましたので、ぜひちょっと今言ったような提案を取り入れていただきたいなというふうに考えておりました。

それで、これは格差と安全性の両方の観点からなんですけれども、今教室のスタッフの人数はそれぞればらつきがあると思うんですけれども、それに関しまして教室の規約というかそういったものに、人数は最低人数を何人以上にしてくださいとかという明言はあるんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

定員につきましては、主に基準がございませんでして、主に使用する場所、教室の広さとスタッフの人数を勘案しまして、スタッフのこれまでの経験とかを基に協議しながら、定員を定めております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） まず、そのときの判断というふうな感じの人数設定だと思うんですけれども、というのが、去年スタッフの人数がちょっと過多なことがありまして、予算を12月の時点で使い切ってしまうと、12月以降はスタッフの活動時間をちょっと削るといった、そういった事例もありましたので、今こういうふうに聞いてみました。

ですので、今年度は始まっていますけれども、ちょっとそういったことにならないように、予算の額の減り方も併せて見て、今年度は12月で使い切って、もうありませんからというふうなことにはならないように、まずそこを留意していただきたいと思います。

それで、五戸小学校の受入制限について伺います。

まず、子供たちが26人いて、応募が60人あったと。半数の方が抽せんで落ちているという現状なんですけれども、私の把握しているところでは、今年もそうなんですけれども、昨年もそうだったというふうに聞いております。となれば2年連続でこのような状態が続いてい

るのですけれども、このような状態というのはいつから始まっているのでしょうか。把握している年は、いつからでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

ちょっと把握しておりませんでしたけれども、昨年、おとしぐらいからもう定員以上の応募者があっていると認識しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） 昨年とまず少なくとも3年はそういういった状態になっているということだと思えますけれども、それを把握していながら具体策というのを講じてこなかったというのは、どういった理由があるのでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

教育長からもありましたけれども、場所の確保、スタッフの確保が一番大きな要因でして、それがクリアできれば可能になるのかなと考えておりましたけれども、それが実現していないということで、今に至っているものです。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） 抽せんとしながらも、抽せんに当たった児童は週2回参加できているわけで、残りの半数以上の方はゼロ回なわけですよ。参加できていません。そういった諸事情理由はあるにせよ、それを数年にわたり、やはり具体策を講じずに放置していると、これちょっと、やはりこの課題というか問題を軽視している気がしますけれども、これ町の教育的方針の本当に重大な信用問題になることかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えします。

方針ということなので私のほうからお話ししますが、まず、五戸の場合は五戸小学校を会場にして活動しているということで、五戸小学校の中で利用できる場所が限定されているということで、やむなく抽せんということで来ていただいていると。抽せんがありますよということを承知してもらった上で、応募しているところもあります。

ですから、理解してもらいながら、応募してもらっているというふうなところでは考えて

おります。ですけれども、どういう方法があるのかは学校との相談も必要になってきますので、今後前向きに検討していきたいと思っています。

場合によっては、週2回活動できていますから、子供たちには週1回ずつの参加ということで人数を増やすだとか、そういったことも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） ぜひ早急にこれ対応していただいて、来年度は制限のない受入れをお願いしたいと思います。

次に、質問の2点目に移りたいと思います。

修学旅行補助制度の在り方についての再質問をしていきたいと思っています。

質問事項に入る前に、タブレットのほうに補足資料として広報ごのへの5月号を掲載していますので、ちょっと皆さん確認しながら、お聞きいただければなと思うんですけれども、この少し前に広報の5月号に子育て支援事業紹介という記事が掲載されておりました。

私は、常々支援事業の一覧というものを掲載すべきというふう考えていた中でしたので本当にこれすばらしいことだなというふう考えておりました。ただ、ちょっと残念なことに、今回私が取り上げています就学援助制度の文言の記載がなかったもので、これは何か理由があって記載漏れというか、記載しなかったのでしょうか。

御答弁をお願いします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

この一覧表に載っている中で14番に要保護及び準要保護児童・生徒援助費という欄がございます。当町では就学援助をこの事業の中でしか行っていないというがために、こういうふうな表記となったもので、就学援助に特化した欄がないという理由でございます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） その中で行っているということだったんですけれども、周知というか認知度としては、ちゃんとしっかりと保護者の方に十分に伝わっているという考えでよろしかったでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

この要保護援助、準要保護児童の援助事業につきましては、毎年周知しておりまして、周知されておると認識しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） まず周知と認知度は十分だということでしたので、それはそれでまず安心しました。ただ、今回掲載しているのは保護者向けではなくて、不特定多数が見る広報ですので、ちょっと用語の統一というかそういったものをしたほうがよろしいんじゃないのかなというふうに思います。

人によって何もやっていないんじゃないかというふうな指摘もされかねませんので、そういったところを訂正していったほうがいいのではないかなというふうに感じております。

それでは、質問事項のほうに入っていきたいと思います。

まず、先日ですが八戸市のほうでも修学旅行の短縮の報道がありました。旅行費の高騰を受けてという話で決定されましたけれども、やはり現場では多少混乱もあるのかなというふうに考えております。ただ全国的に見ますと、小学校が1泊2日、中学校は2泊となっているので、まずそういった流れもあるのかな、影響もあるのかなというふうに個人的には感じておりました。

それで、就学援助制度をまず施行されていますけれども、この制度の運用開始時期というのはどの程度から始まったものでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

ちょっと、いつから始まったかはちょっと把握しておりませんが、結構前からという認識はございます。済みません。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） 多分数年とかそういう話ではないんだろうなと思うんですけど、そうしますと、この修学旅行費の金額の設定というのものにちょっと見直しがかかっていないんじゃないかなというふうに考えますけれども、旅行費の金額の設定というものは、これ最近見直しがかかったものなんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

就学援助費の単価でよろしかったでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育委員会教育課長(櫻井篤史君) 各学校で修学旅行費用を定めているかということではなくて、就学援助費の単価についてでよろしかったですか。それについて、毎年国の改正とかがあった場合には、毎年ではないんですがあった場合には、それに準じて見直ししております。

以上でございます。

○議長(川村浩昭君) 佐々木議員。

○3番(佐々木喜克君) 毎年、あった場合と言いますけれども、ここ二、三年答弁でありました3か年の上昇率をお答えしていただきましたけれども、この3か年で何か訂正というか、修正がありましたでしょうか。

○議長(川村浩昭君) 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長(櫻井篤史君) お答えいたします。

変更されたかはちょっと把握していませんし、覚えていませんでしたが、近年では見直しが行われなかったような気がしております。

以上です。

○議長(川村浩昭君) 佐々木議員。

○3番(佐々木喜克君) というのが、まず修学旅行費高騰しているわけで、その見直しがどのタイミングで見直ししかかっている設定金額になっているのかなというのが、ちょっと気になったもので、ちょっと聞いておきました。

まず、2万2,690円を学校は支援しているんですけども、まず実際小学校は1万円ほど上がっているんで、この物価上昇分に素直に対応しているのかなというふうな率直な感想もありますが、教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

○議長(川村浩昭君) 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長(櫻井篤史君) お答えいたします。

国のほうの示す援助費に準じておりましたので、確かに物価等が上がっているのは上がっていて、ちょっと足りないのではないかという気持ちもあります。特に足りないということまで考えておりませんでした。

以上です。

○議長(川村浩昭君) 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） 見直しがちょっと難しいようですが、まずちょっと柔軟に対応して、これから考えて行っていただければと思います。

続きまして、御答弁にありました直近3か年の上昇金額です。ちょっと驚くべき数字なんですけれども、ここ3か年で小学校は1万円、中学生に至っては3万円上昇しております。

また、こうした旅行費恐らくこの数字、見積書なり請求書の数字かと思うんですけれども、それに実際には御小遣いであったり、実費払いの昼食費であったり、交通ICチャージ代であったりとかというのは恐らく別の金額になってきていると思うので、実際の家庭の負担のほうはもう少し私高いものだと考えております。

そういった中で、ちょっと気になる御答弁があったんですけれども、2泊にする学校もあるということでしたけれども、修学旅行に関する規定の中に、日数の定めというものはないのでしょうか。これは学校とか保護者のほうに一任するという形を取っているということではよろしかったでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） お答えいたします。

五戸町立学校管理規則という中に、小学校は2泊3日以内、中学校は3泊4日以内と定められております。この以内であれば可能ということになっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） 私自身で、中学校は3泊がスタンダードなのかなというふうに考えていましたので、そういった短縮が可能ということにちょっと驚いているんですけれども。

ただそうしますと、同じ町内において2泊の学校と3泊の学校が混在するという形になるんですけれども、教育機会の公平性という点で不公平というか、そういうものも考えられますが、そういった点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えいたします。

修学旅行というのは、学校の教育課程の中でいくと、特別活動という分野に入ります。特別活動の中でも学校行事がいろいろ定められていて、その中の宿泊的行事というのに分類されます。宿泊的行事もあれば、例えば運動会、体育祭もあれば、学芸的行事で文化祭なんかやる場合もあります。それらのことについてそれぞれ目的があって、その学校の校長がその目

的に照らし合わせてその行事を企画運営していくということになっています。

ですから、場合によっては運動会を午前、午後1日かけてやる学校もあれば、午前中で終わる学校もある。このように宿泊的行事について2泊3日で十分に目的を達成できるんだと校長が判断すれば、2泊3日になるというのは当然可能な対応だということです。

今、五戸町内の状況ということですがけれども、そこは校長先生のこれはやっぱりお考えのところがあって、校長のほうから、保護者の皆さんにこういう方針でいきたいということで、同意を得て、計画を立てているというふうに聞いておりました。

ちなみにですけれども、先日新聞報道にもありましたけれども、八戸市内は24校中20校が2泊3日、三戸郡では大変遅れていて、学校で申しますと階上中と五戸中だけが2泊3日で、あとはまだ3泊4日です。ただ、県内各所を見ると2泊3日になっている学校・地区が非常に多くあって、三八地区よりも交通事情がかなり不便だろうと思われる地区でも工夫をして、2泊3日で実施している地区・学校もありますので、校長先生の目指すところの目的がどこにあるかということで、今後そういった流れでいくのではないかなというふうにも考えているところです。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） 今この日数の話なんですけれども、昨年度、旅行費の高騰に遭って予算が少し足りなくて、2泊にするか3泊にするか保護者のほうに伺いを立てて、結果的には3泊になったんですけれども、ただ、そうすると、やはり保護者の判断になってしまって、多少なりとも混乱を招くと思うんですよ。教育委員会のほうで、統一的な規定というものを決める、決定する意思というものはありますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 先ほど申しましたとおり、もし変えれば、学校管理規則を変えていくということになるんですけれども、報道にあった八戸市の場合は3泊4日以内というのを、もう2泊3日以内に管理規則そのものを変えましょうというふうな報道だったと思います。

今、じゃ、五戸町もそのように管理規則を変えていくかというふうなことですがけれども、校長会等で全然これは話題にしていけないし相談もしていないことですし、管理規則の変更となりますとそういう縛りが出てくるものですから、ここはちょっと慎重に校長会とも相談しながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） まず管理規則というものがあって様々検討していかなければならないということでしたので、まず全国的な流れもあろうかと思うので、ちょっとそこら辺調査研究して、五戸町はどういった形が一番ベストなのかというのを、ぜひ現場の混乱を少しでも抑えるような形で決定していただけたらなというふうに思います。

最後に、就学援助の制度上、どうしてもはざまの家庭が存在して、今の社会情勢的に見ても、やはりちょっと無視できるような状態ではないのかなというふうに考えております。

南部町のようにいきなり全額の補助という話ではなくて、これは財政的な部分もちろんありますから、まず一部負担ですとか、物価の上昇分の補償ですとか、それこそ金額の大きい中学校だけに絞ってですとか、そういった段階的な補助の在り方というものもあろうかと思うんですけれども、そういった点を踏まえまして、町長と教育長から最後に一言お願いしたいと思うんですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 教育委員会の立場としますと、先ほど答弁にもありましたとおり、子供たちのこういった学用品費に関わる部分について、どのような形で援助できるかということで、様々データを集めて試算して提案してはいるところですので、議員おっしゃいますとおり、そういった形ができるのはすばらしいことだなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 佐々木議員の御指摘でございますが、今教育長が答弁したとおり、私も子育て支援2期目の公約を結構載せてもらいまして、未来への投資というような形で、様々一個一個進めていこうと思っているんですが、一遍に全部1回にできないというのは理解していただければありがたいと思いますし、国においても、県においても、国はもう高校生まで児童手当拡充しましたし、1人目2人目も増額してくれています。昨年10月からですか。県も宮下知事になってから昨年の10月から学校給食費はもう県で負担しますから、その予算を別なメニュー考えで各市町村でやってくださいというところで、五戸町の場合は学校給食費無償化になった部分のところを、保育園の保育料の無償化と零歳から5歳児までとか、あとその副食費、おかず代のところの無償化の事業に向けてやっているところでございま

す。

このように学校給食費が今無償化になったところで少し余裕が出るのか、出ないのか分かりませんが、その部分を少し我慢してもらって、修学旅行費に向けてやるとか、学用品に向けてやるとか、保護者のほうで少し踏ん張っていただきたいなというところです。

何から何でも全部無償化、無償化でいいかと思えますけれども、そうでない部分もいろいろ出てくるのかなという思いがありまして、先ほどは線引きされているという話ですが、どうしても役所の制度上、線引きはもう絶対必要なところだと思います。その辺の線引きのところも少し検討しながら、私の公約がどの分いけるのか分かりませんが、県も国も今真剣に取り組んでおりますので、その辺の様子も見ながら進めてまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 佐々木議員。

○3番（佐々木喜克君） ぜひ、教育機会の公平性ですとか、保護者負担の軽減ですとか、そういうことを踏まえて、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、今回私が取り上げましたこの2点、どちらも共通して教育機会の公平性を損なう重大な私は課題だと考えております。

町長、教育長、教育課長におかれましては、喫緊の課題として重く受け止めていただきたいと思い、速やかな対応のほうをよろしくお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） ここで休憩をとり、一般質問の残余については、午後1時30分から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時30分 休憩

午後1時30分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（川村浩昭君） 日程第1の「一般質問について」を続行いたします。

柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔5番 柏田匡智君 登壇〕

○5番（柏田匡智君） 議席番号5番、柏田匡智でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に提出した通告書に従い、一般質問をいたします。

五戸町における今後の財政状況と予算編成について質問します。

五戸町における一般会計予算編成において、人口減少等の理由により、町税・地方交付税は減少傾向にあり、自主財源割合が少ない中で、財政調整基金等の繰入れで成立している現状があります。

このままの予算編成では、財政調整基金は枯渇するおそれがある中、大型事業も控えているため、今後の財政状況・予算編成について質問いたします。

財政・予算編成については、内容が多岐にわたると思いますので、私も簡潔な一般質問に努めてまいりますので、御答弁、よろしく願いいたします。

それでは、最初の1点目といたしまして、財政調整基金、過去5年分と今後の推移についてどのように想定しているのか、御説明願います。

次の2点目は、財政状況が厳しくなった主な理由についてを御説明願います。

3点目といたしまして、今後、想定される予算額が未確定の大型事業について御説明願います。

最後に4点目として、財政改革プラン等の策定予定はありますでしょうか、御説明願います。

以上4点、御答弁よろしく願いいたします。

〔5番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 午後の一般質問、よろしく願いします。

柏田匡智議員の御質問にお答えいたします。

五戸町における今後の財政状況と予算編成についての質問のまず最初、1点目の財政調整基金の推移についてですが、令和2年度から6年度までの5か年度における各年度決算時点の財政調整基金残高は、次のとおりです。金額は100万円単位に丸めさせていただきます。

令和2年度は19億9,100万円で、前年度と比べて5,200万円の増。令和3年度は25億2,100万円で、5億3千万円の増。令和4年度は27億9,700万円、2億7,600万円増で過去最高の基

金残高となりました。令和5年度は22億8,900万円で5億800万円の減。令和6年度は15億7,400万円で7億1,500万円の減となっています。

五戸町の一般会計は、令和4年度以降、当初の段階から収支の均衡が取れず、財政調整基金の取崩しを見込んだ予算編成となっています。また、令和5年度からは、公営企業会計への基準外繰り出しも増加に転じており、基金の減少に直結しています。

令和6年度と同規模の基金取崩しが続いた場合、8年度末の財政調整基金の残高は1億円程度まで落ち込むものと見込まれております。

次に、2点目の財政状況が厳しくなった主な理由についてですが、大きく2つの要因が考えられます。一つは、近年の傾向として、コロナ禍以降、各種実施事業数が増えていることが挙げられます。人件費や物件費の増加に伴い、それら事業費も増加している一方で、それに見合うだけの歳入の増加が見込めないことから、財政調整基金の取崩しを前提とした予算編成が続いております。

もう一つは、病院事業への基準外繰出額の増加です。令和4年度は2,800万円あまりだったのですが、5年度は4億1,200万円、6年度は6億5,900万円と増加しており、減少に転ずる見通しは立っておりません。

3点目は、今後想定される予算額が未確定の大型事業についてですが、現時点で着手、あるいは計画が具体化しているのは、五戸中学校改築事業、五戸高等学校跡地に開校する新しい高等学校への支援及び十和田地域広域事務組合ごみ焼却施設更新の3つです。ほかにも、川内地区小学校統合に伴う施設整備や、上下水道を含む公共施設の老朽化対策も想定されます。

4点目は、財政改革プラン等の策定予定はあるかということですが、当町は平成16年の町村合併直後に危機的な財政状況にありましたが、平成17年1月に策定した新五戸町行財政改革大綱に基づいて財政健全化に取り組み、乗り越えてきた経緯があります。

現在の五戸町の財政状況は、財政調整基金の減少幅を見ると、合併直後より深刻な状態かもしれません。財政健全化に向けて明確な方針を定め、全庁的に取り組む必要があると考えております。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） 若宮町長、御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず、最初の1点目といたしまして、財政調整基金の推移のほうを御説明いただきました。令和2年から4年度にかけて増額、財政調整基金の残高は増えていき、その後、コロナ禍等の様々な要因の中で財政調整基金の残高が減っていったといった内容の趣旨の御説明だったかと思います。

そういった中で、冒頭、私の説明でもありました、どうしても一般会計の予算編成をするに当たり、歳入が限られている中で、財政調整基金の繰り出し、また、ほか、特別会計への繰り出し等々も含めてどうしてもそういった現状が、ここ最近、できてしまっているという現状は、私も重々今までの定例会、議会、会議等において御説明いただいたところではあります。

そういった中で、やはり町民の皆さんも含めて、いや、今後、五戸町は大丈夫なのだろうかという漠然とした不安等々もあるし、その一つの指標としての財政調整基金の残高がどんどん減っていくという部分を感じられたもので、本日の一般質問に至った経緯がございました。

その中で一般質問ということで、財政調整基金はこのとおり、どんどん、正直現在のところは減っていったという中で、先日、我々議員もそうですし、町長をはじめ、各課長さん方も、当時、たしか財務局の方を講師に招いて五戸町の財政状況云々という部分を勉強する機会がございました。

そこに我々議員も参加させてもらった中で、五戸町全体の財政状況、一つの指標としては、どういった費用がかかって、どういった部分が抑えられている、また、それが全国的に見た中で、五戸町は何位ぐらいの順位に当たるんじゃないかという部分も含めて勉強させていただきましたし、また、じゃあ、それに対して今後どうしていったらいいかという部分を、我々議員、課長、課長補佐の方々からも意見を募って、未来の五戸町のためといったような意見を出されてきた経緯があると思います。

そういった中で質問のほうに立ち返りまして、今後、想定される部分というのをどうしても質問しなければならないんですけれども、残高が増えていったで急に減っていった、2点目の質問につながるんですけれども、そういったコロナ禍の事業がどうしても増えてきた、全く想定してこなかった、正直コロナ禍なんていうものは、誰も経験してこなかった中でのものであったかと思うんですけれども、そういった部分がやはり一番の要因であったというふうに、私なりに感じているんですけれども、その点、改めて、若宮町長が今まで経験してこなかった様々な事業、物価高対策であれと、懸念ではあるんですけれども、そういった部

分がやはり一番の要因かなと思うんですけども、改めてその部分、令和4年度から5年度へ極端に残高が減ったといった部分、改めて御説明願いたいと思うんですけども、できればもう少し詳しくお願いいたしたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 柏田議員の質問に対してお答えさせていただきます。

確かに財政調整基金が一時右肩上がりに伸びてきました。町長の答弁にありましたように、コロナ禍以降においていろんな事業をやってきました、町民のために。それも含むんですけども、本来は、財政調整基金というのは取崩ししないで予算編成するのが本来の姿であって、それをやらなければならなかったその大きな要因は、町長の答弁にあります、病院が大きな問題であると。

当初は病院も数億単位だけのあれでしたけれども、ここ2年なんです、4億から7億近く取り崩して、それだけでも、2年、3年で財調の積立金そのものがなくなるんだと。そういう中での予算編成でありまして、2年間ほど財調の取崩ししなくて予算を組んだんですけども、6年、7年ですか、財調の取崩しをして予算編成しております。

それだけ町の事業も増えております。町民の要望とか、町長の公約等もありますし、本来の町の一般会計の総額としましては、基準財政規模の大体1.5倍程度と国に言われております。

そうすると、町の基準財政規模が大体65億から70億ですので、100億前後なんです。それを100億もう超えているという自体が財調を取り崩さなきゃ予算編成できないとなっております。

病院事業は、午前中にもありました、質問がありましたけれども、こういう状況で進むのであれば、はっきり言って財調がなくなります。これははっきり言います。それを幾らでも、少なくして事業を進めるというのは、我々、課長、担当課長、職員のあれだと思います。それを含めまして、ここ一、二年が勝負だと思っています。

これを何とか皆さんの意見を聞きながら乗り切っていくことには、町は破産する可能性も出てくるのではないかと私も推測として出している。そうならないためにどうするかということが本来の姿であって、それをならないように、皆さんの知恵を借りているし、やっけていかなきゃならないと思っておりますので、この挙げた数字は、はっきり言ってこのとおりだと思います。

これを厳しく見ているとか、甘く見ているんじゃないかと、現状はこうなんだということで

認識していただければと思いますので、よろしく願いいたします。2点、3点目の今後の大型事業等もありますけれども、それらを含めての試算でありますので、こうならないように、皆さんで知恵を出し合っていければと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。ただいま御答弁にあったとおり、やはり、このままで推移いたしますと、若宮町長の最初の御答弁にもありますとおり、令和8年度末の残高と、1億の財政調整基金の残高になるのではないかといった見通しも出ているということで、我々もそういった危機感を持ってこれに臨まなければならないと思います。

そういった中で、たとえ話で申し訳ないかもしれないんですけども、もう既に令和8年度末の残高が1億程度になるのではないかという見通しがなされている中で、財政調整基金が枯渇した場合の、いわゆる財政指標の部分です。

現在は五戸町は、実質公債比率等々も含めて、基準をちゃんと全てクリアしている中で健全な自治体であるといった位置づけになされているんですけども、令和8年度、そうやって財政調整基金が残高がかなり少なくなっていった中での今現在のような一般会計の予算編成といった部分を想定した際に、そういったいわゆる財政の健全化判断比率という部分が今後どうなっていくのか、もし、想定がございましたら、お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今、柏田議員さんの言うとおおり、8年度が、これはあくまでも推定です、見込みです。残高も8年度末には、約1億、財政担当課で出した推移でいきますと9,000万ぐらいしか残らない。そうしますと、9年度の予算では、この9,000万を軸にして予算を組まなきゃならないとなりますので、手をつけられないような状況で予算を組まなきゃならないと思います。

そうすると、もしもこの病院が、このまま推移していきますと、9年度の病院会計に出す金がないということになります。そうすると病院は当然赤字になります。出すとなると町自体も赤字になるとなります。だから、それをどういうふうにし、やっていくかというのは今後の課題だと思います。

その中で、公会計の問題もありますので、病院だけじゃなくて、下水・簡易水道等も当然、基準替え、負担が出てきますので、それらを足し引かなきゃならないということになります。だから、もう公会計自体が、病院だけじゃなくてみんな大変な厳しい状況にあるということ

です。

一般会計のほうは何とか財調を崩さないでやれば予算編成はできますけれども、一般会計も取り崩していくとなると、取り崩す金がないということになりますので、一般会計もどこか削らなきゃならない。純然たる単独事業を削っていかなきゃならない形になります。補助対象の分、負担分は出せるだろうけれども、あとそれと、今年度、国勢調査を今やっています。10月1日、国勢調査の結果で、国からの交付税に反映されますので、また減る、交付税自体も減る可能性がある。

そのあと、今度は財調だけじゃなくて、二重に、別のほうの収入も減りますので、また当然人口減に伴って町民税の問題も出てきます。だから、ダブルパンチになる可能性がある。そうならないように、なっても対応できるような基金を持っておかなきゃならないと思いますので、その辺は、今後の事業にもよりますけれども、中学校は補助対象、起債できますので、そう変動はないと思いますけれども、それでさっき言いました、今後、基準となる数値、要するに、実質公債比率とか、将来負担比率はそんなに上がっていかないんです、逆に、今の時点で。というのは、過去3年分をこういきますので、1年、ぼーんと財政が厳しくなっても、その過去の分を持ってきますので、そんなに上がらないと。

ということが、そういう数字と、実際ある町の予算とかもかけ離れてしまっている。今後何年かの予算。いや、この実質公債比率とか将来負担比率がいいんだから、いいというふうには、その数字だけを見ていいとは言えないと思います、実際中身を検討していかないと。

そういう中ですので、8年度予算編成については、それを含めながら検討していかないと、赤字に転落してからじゃなくて、その前に何とかしていかなきゃならないという状況が続くと思いますので、議会も、町の課長、管理職も含めて、厳しく見ていく必要があると思います。

私からは以上です。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。本当に、単年度だけではない、先ほど御説明がありましたとおり、過去3年分の基準等々で経営判断等もなされる。ですが、片一方では単年度で見れば、町の一般会計歳入歳出の部分での乖離が今後見られていくと。そういった中でも早め早めに、ここは我々厳しく認識していった中で臨まなければならないと思うんですけれども、確認の意味でも、本定例会の報告第9号でもたしかありました、監査委員の方からも、監査のほうの指摘という部分があると思うので、私、見た中では、もちろんすぐにではないんですけれども、これは予断を許さない状況なのではないかと私自身も感じてい

るんですけれども、その点、監査委員の方は、もしよろしければ、そこをどのように感じていらっしゃるかという部分、お伝えするところがもしありましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 前田代表監査委員。

○代表監査委員（前田一馬君） 突然で、私、資料今日持ってきてはいないんですけれども、実際の病院の経営そのものは、もう明らかに今の現状の、いろいろ午前中も質問がありましたけれども、医者がいないということで、結局は、医業収益そのものが全く上がらない状態、先が見えない状態なので、このままいくと、どんどん経営状況が悪くなって、繰入れしないととんとんにやっていけないという状況は続くと思われまますので、実際、病院、町全体の財政調整基金取り崩しでやっておられるわけですけれども、単年度で見ると、もう明らかに下降線の、もう緩やかなとかという言葉はよくありますけれども、急降下、今年度辺りからしている状況だと思います。

それは財政担当課のほうで、明らかに数値をつかまえているので、3年、3年とスライドして見ていくと、何となく安心感はあるのですが、そのようにもう早めに危機感を持って行動しないと、本当はもう、町全体が暗い経済財政、懐の中でやっていかなきゃいけないので、非常に危機感を私自身、思っています。特に私病院出身でありますので、昔、私が入った頃は最低でも27億稼がないと、当時、204床、結核病床も入れて204床の時代に、200床未満だといろんな診療報酬が上がるというので、195床、165でだんだん下がってきたんですけれども、今、それでも稼働率、当時は最低でも160床ぐらい埋めないといけないという時代で、もう明らかに今の数字見ると、経営のための病床変更ではなく、現実がそうで診られないから稼働できないという状況に、病院そのものが縮小しているので、先はもう本当、実際はつきり言いますけれども、病院に関してはですね。

併せて今回公営企業会計でいろいろ下水道とか簡易水道が始まりましたので、財政の状況が先がどんどん見えてくるので、損益も含めて今後のことを、もう数値的に5か年ぐらいずつのもう前もって計画を立てていかないと、やっていけないような状況に危機感を私自身は持っています。あとは決算審査のほうでいろいろ皆さんからの御意見を担当課にしてみただければと思います。すみません、突然で。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） すみません。監査委員の方の貴重な御意見、ありがとうございます。

私も先ほど副町長から御説明いただいた中で、私が認識している以上にもっともっと危機

感をこれは持たなければならないなと感じて、今、ふと、今定例会でも監査委員の方の御意見も出ていたという中で、また監査委員の方からは詳しく病院のほうまで御説明いただき、ありがとうございました。

2点目の質問の部分の財政状況が厳しくなった理由についてといった部分では、コロナ禍の部分、人件費、物件費が上がっていった中で、想定外の費用が増えていった中で財政調整基金の残高も減っていった。また、病院への繰り出しと。

本定例会、一般質問の中でも、高奥議員が御質問なさったとおりでございますし、先ほど監査委員の方からも御意見をいただいた中で、ここに関しては、いや、全くそのとおりで、そういった根拠を踏まえて、我々、幾ら厳しい、厳しいとは言っても立ち向かっていかなければならないなといった思いをまた改めて感じたところであります。

そういった中で、3点目の今後想定されるものと。現在のまず一般会計の予算編成においても、まずそういった状況であるといった中でも、今後、もう既に予算額がある程度決まっているのは、五戸中学校の新築、解体等々も含めて計画が進んでおると。また、旧五戸高校の跡地に光星野辺地高校さんの誘致に関わる支援といった部分も常々出されておりました。

そしてもう一つ、これは、最近の会議、議会等々ではあまり触れてこられなかった部分だとは思いますが、最初の若宮町長の御答弁にもありましたとおり、十和田広域のごみ処理施設に関わる部分だとは思いますが、ここ、最近触れてはきていない部分ですので、よろしければ、十和田広域のごみ処理施設に係る、多分、五戸町の将来の財政負担分ということなのでしょうけれども、その部分、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。まだはっきりしたものではありませんが、令和7年2月に十和田地域広域事務組合から説明を受けた分についてお答えしたいと思います。

新しいごみ処理場の整備については、整備期間、令和8年度から令和19年度までの12年間で予定してございます。

事業費については、255億3,300万が予定されておるものでございます。

その財源の内訳ですが、総事業費が255億3,300万で、交付金で88億5,400万あります。また、起債が153億5,200万となります。また、起債のうち交付税措置は63億3,500万ありますので、一般財源が13億2,700万と起債の交付税措置以外の90億1,700万円が構成市町村で支払

うものとなってございます。

また、その構成市町村は5市町村あるんですが、五戸町においては、令和6年度のごみ搬入量が13.06%ありますので、負担額としては、13億4,900万が見込まれているということでございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） 御説明、ありがとうございます。十和田広域におけるごみ処理場の方針に関わる関係市町村の負担割合ということで、今後、五戸町からの持ち出しが約13億想定されるといった御説明であったかと思えます。

そういった、ある程度もう、金額が想定されている大型事業がある中で、今後、我々はそういった予算編成を取り組んでいかなければならないといった部分に臨まなければならないんですけども、あとは、そういった大型事業、大型予算というものも含めて、特に考え方として、私も確認の意味も込めて、そういった大型予算を組むに当たり、財政調整基金とは別に、主たる目的をした別基金というものをつくったりとか、そういった対応等々というものは、何かしらの方策というものがもしありましたら、お答え願います。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問ですけれども、いろんな事業がありまして、大型事業以外も、普通の事業であっても、事業費の財源の内訳は精査します。要するに補助対象なるものか、交付金事業なるものか、純然たる単独事業なのか、それは検討して、それで最終的に、もうどうにも歳入が、国庫のとか県とか、ない場合は、起債とか、あとは一般財源を持ち出すと。その一般財源のところ、財政調整基金を崩さなくてもやるようなことでは事業費はつくりません。

ただ、事業費の割合が、2分の1国庫補助がありますけれども、それがどんどん対象事業が少なくなって、一般財源持ち出しが多くなった場合には、財政調整基金から繰入れしてもらって予算を組むという形になります。

そうならないように予算を組むんですけれども、どうしても事業費が膨らみますと、そういうふうにして要求から入れてもらって、その年で不用額出ればそれをまた返すよという形になるんですけれども、要するに返せない年もあるわけですよ。そうなるともう減る一方です。ありますので、財調が増えないとなります。

そのほかに補助事業とか交付金事業、県事業と対象にならない事業等もあります。そうい

う場合は、町単独の単費を入れて事業を組むということになるんですけれども、それでも財調を崩さないような形でやるんですけれども、今言ったみたいに、さっき言ったみたいに病院事業みたいにぼーんといっちゃうと、病院のほうへ持っていかなきゃいけないものですから、どうしても不足分は財調取崩しと。

その財調があればいいんですけれども、なくなる、持っていけないという形になります。あくまでも予算編成は、その財源内訳を出して、財調を繰入しないようにした予算編成はいたします。それで、担当課には予算編成には財政課のほうでいるんなのを、これは駄目だ、規制をかけましてやっているんですけれども、なかなかそうはいかないということがありますので、そういう意味ではやはり財政調整基金があれば、ある程度楽に予算編成できるんだということです。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） 御説明ありがとうございます。様々な基金や起債をもって、できるだけ財政調整基金の残高を減らさないような方策等々を今までもやってこられたし、また、今後そういった方策を探しながら、健全な予算編成、財政状況というものに取り組もうとなさっているという気持ちがすごく伝わりました。

どうしても、先日の2日前、8月29日の新聞報道、デーリーさん、東奥日報さんにも載っていたんですけれども、そういった五戸町に限らず、どんな市町村もやはり同じような問題に直面なさって、どうやったら健全な財政状況になるのかといった部分の事例といたしまして、2日前、8月29日の新聞報道という中で、ここでは、六戸町について触れているんですけれども、いわゆる六戸学園への全小・中学校の統合に伴って使用していない六戸中など六つの公共施設を、2026年度中に解体する方針を明らかにした中で、解体の借入の約5割を国が負担する有利な制度等を期限付きで利用するといった中で、ただ、28年度は経常収支比率等々が実質公債比率をいわゆる基準を超えてしまう可能性があるといった中で、早め早めの財政健全化のための計画をしているといったような報道がなされている中で、やはりこういった早め早めの、皆さんとともに危機意識を持った中で、計画に取り組んでいかなければならないのかなというふうに感じております。

そういった流れの中で、4番目の財政健全化改革プラン等の策定予定はありますでしょうかといったような質問につながるわけなんですけれども、先ほどの御説明の中で、平成16年、そして17年に過去に健全化に取り組んできた中で、すごく財政収支がいつとき良くなった中

で、1番目の財政調整基金の残高等々があったように、当初、すごく皆さんの御努力によって残高がどんどん増えていったといった中でも、現在このとおり、将来的な残高が減っていく、もしかすれば枯渇していくんじゃないかといったような中での財政改革プランというものを、我々議員全員協議会においても考えていらっしゃるという部分も聞いてはおるんですけれども、そういった点、もうちょっと詳しく御説明願えれば、お願いしたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今回の行政財政改革大綱ですか、平成16年に危機的な財政状況があって、17年4月に策定しております。その経過を見てみますと、当時は確かに財政調整基金も財調も少なくなって大変な時期にあるのを知っております。ただ、歳入で、別のほうで、交付税が合併算定替えて増えた時代なんです。だからどんどん、まず乗り越えてきたと、人口もありましたので。

ただ、今回の場合は、もう人口も減っていますし、特に今年度、国勢調査もあります。どのくらい減るか分かりませんが、それに基づいて、交付税の算定が出てくると思います。そうなったときにどれくらい減るかという問題。多分、増えることはないと思いますよ。

前は増えていたから、あの3,000万ぐらいの危機のときでも、次の年に億単位にも積立てできるという状況になってどんどん増えてきた。だから、その社会情勢が全然今と違いますので、単純に当時と比較はできないと思います。

当時はもう合併直後ですので、あの算定替え、どんどん人口もありましたので、増えたという時代であります。今回の場合は、もうそういう意味で人口も減っておりますし、ほかの、要するに歳入のほうで増える要素というのはもうほとんどないような状況でありますから、さっき言ったように、町民税にしても人口が減っていますので、多分減るでしょう。私がこんなことをいうと、おまえは明日、あさってで辞める人が何を言っているんだと言われるかも分からないけれども、そういう状況です。

やはりそういう意味でも、やはりしっかりした、これは町行財政大綱、改革大綱なりをつくってやる必要がある。特に、今大型事業がどんどん増えますので、いい機会だと思います。それと合わせてつくって平準化していくと。要するに、赤字にならないようなあれをつくっていく。それは当然病院も、大きな問題は病院ですので、それを含めてつくっていく必要があると思います。

これをつくっていくことによって、職員も、やはり危機感も出てくると思います。やらなきゃないと。それをやらないでただただ要望だけ受けていけば、財政担当課が大変なだけで

すよ。今度、切るんですよ。そういう状況にならないためにも、これ早急につくるべきだと思います。

1年かかるか2年かかるか分からない。ただ、2年も待ってられないと思いますけれども、その中で病院もしっかりした方針を出していかないと、もう病院で7億というと、病院の1か月単位の赤字状況を見ると6,000万から7,000万っているわけですよ、毎月。監査委員のほうでそれはもちろん分かっていると思うんですけども、これが12か月でいけば8億なんですよ、極端に、簡単に言うと。そうならないためにはどうするかと。これで本当にやっていると、五戸町が大変だなと。病院も大変だろうけれども、五戸町はもっと大変になると思います、一般会計のほう。そういうことを踏まえて、皆さんに頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） 御説明、ありがとうございます。そういった将来を見据えた危機感を持った中で、一個一個、どういった形で財政改革に取り組んでいったらいいか、そういったプランをつくっていったらいいかという部分を考えるに当たり、まずは、歳入アップの方策というふうな部分を考えるに当たり、先ほどの御答弁では、どうしても町の人口が減ることによって、歳入、町税であれ地方交付税であれというのは、今後増える見込みはなかなかないだろう、難しいだろうといった中でも、じゃあ、どういった取組の仕方ができるのかなといった場合に、先ほど来、御説明いただきました一般会計からのいわゆる病院等も含めた他会計への繰り出しというものがあるかと思えます。

そういった中で病院の部分に関しては、先ほど来、高奥議員の御質問もあったとおり、御説明いただきましたので、他会計の部分にちょっと触れていきたいと思うんですけども、今後、そういった他会計への繰り出しという部分で、いわゆる公共料金の値上げ等々、ほかの市町村も含めて、そういったものに切り込んで取り組んでいらっしゃるんですけども、そういった部分も五戸町としては想定していらっしゃるのでしょうか。

また、そういった部分、もう既に動かれている部分もあるかとは思いますが、もし今の時点で動いていらっしゃる、想定していらっしゃる、説明できるという部分がありましたら御説明願います。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の柏田議員から公共料金の問題等もありましたけれども、今のやっているのは、上水道・下水道の使用料の問題、今まで五戸町はほとんどが手つかずでき

ましたので、やはりそういうのを平準化、お互いに払うというあれがありますので、やっぱりそういうふうな料金もやっぱり改正していかないと、極端に旧五戸町民が高くて、旧倉石住民が安いと。やっぱりそういうふうなことを是正していかなきゃないと思うんですよ。同じ町民でありますので、そのためにはやっぱり、上水道・下水道の値上げは必要だと思います。これは絶対もうやる必要があると思います。審議会、多分、柏田議員さんも入っていると思うんですけれども、メンバーの中に、やっぱりそれは会でも提議しなければと、逆にです。

そのほかいろんなサービスがありますけれども、あまり一気にやっちゃうと、今度は町民に対して負担が出てきますので、せつかく、町民の負担をなくすよという仕組みを町長が頑張ってきて、いきなりこういう状況だから上げてくれとも言えないと思います、税金の問題も含めてです。

やはりこれは徐々にそれはなるだろうけれども、でも、将来的にはそれらも含めて、大綱の中で、やっぱりやっていかないと、何回も言うけれども、町がもう大変だという状況はこれは誰でも分かると思うんだよ。この数字を出せば多分びっくりすると思います。

これはあくまで試算でありますので、財政担当のほうでいろいろと各課から要望を上げたのを試算しただけですので、これは時代とともに変わると思いますので、それを出されれば今度は町民がびっくりするということになります。ここの中だけで検討してやるというふうなことが大事かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。先ほど説明のありました上下水道の料金に関わる審議会においても、私も民生常任委員の一人として携わらせてもらっております。もちろん、まだこれはあくまでも審議の段階であり、今後、議会等、また、町長への答申等も含めて、審議を図った上で料金改定がなされる流れではありますけれども、副町長の御説明がありましたとおり、昨年度、旧五戸町、旧倉石村が合併して20年の節目で、約21年経った中で、そういった公共料金に一切手をつけず、同じ料金で来たといった経緯もございます。

実質、中身としては赤字の部分が上下水道ともの事業にあり、そういった赤字補填を一般会計からの繰り出しで支えて、いわゆる決算書上は赤字ではないという部分で過ごしてきた経緯がございます。

ちょうど私も、当時、たしかこれは、旧五戸町、旧倉石村の町民の皆さん、毎戸配布で説明の際に使われた資料だったかと思うんですけれども、当時の資料にはこのように載ってお

りました。4ページ、当時の合併する前のそれぞれの町村の当時も厳しい財政状況の中で、一緒に合併して頑張っていきたいと思いますといった中で理由の文面の一つに、合併協議会自体はたしか平成14年の12月に立ち上がって、そのまま合併をしなければ、旧五戸町は平成21年度には赤字になり、旧倉石村では、平成18年度に赤字になりと。そして最終的には、平成20年度には、いわゆる財政再建団体というものに直面すると見込まれておりますといった部分があった中で、お互い合併をし、また、先ほど説明もあった当時のよかった点という、一番の大きいいわゆる合併特例債であったかと思うんですけれども、それがあつたおかげで本年に至る約21年間、何とか続けてこられたといった側面がどうしてもあるかと思ひます。

それが改めて、合併特例債等々がない今現在において、同じようなまたそれ以上の困難に立ち向かつて、我々立ち向かつていかなければならないというふうに感じております。そういった中で、先ほど説明のあつた一つの例として、どうしても公共料金の値上げにも今後手をつけていかなければならないだろうと。

私もちょうど簡易水道の担当、簡易水道の区域に住んでいる一町民ではあるんですけれども、そういった部分も今後、当然やむを得ない話なのではないのかなと。21年間、ある意味価格を据え置いてもらったんだと。今後は、ある程度の料金を徐々に上がった中で、そういった町全体の財政というものに対しても協力をしていかなければならない世の中に、今後行かなければならないというふうに考えております。

あとは、やはりそういった健全化という部分を考えて場合に、今度は歳出の削減の方策という部分も当然併せて考えていかなければならないんですけれども、先ほどの私の話でもあつた、財務局の方がいらした研修の中でも学んだのは、五戸町においてはもう既に、よくそういった財政改革をする際にはまずは人件費から云々という部分に触れられるかと思うんですけれども、もう既に五戸町においては、人件費の部分というものは、全国から見てもかなり抑えられていて、今まで、21年間抑えられてきたおかげで、五戸町の財政・財調という部分も支えられてきたという部分はあるかと思うんですけれども、そういった、歳出の削減という部分の何かしらの方策、考え方という部分がもしありましたら、お答え願ひたいと思ひます。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） こういう状況でありますけれども、五戸町は職員の給与体系にしても、たしかこれ推移が94から5ぐらいですか、だから、全国平均、また県内でも低いほうなんです。多分、抑えてきたと思ひます。

そのほかに定数管理においても、五戸町は合併後、本当に定数管理を守って減らしております。ほかの自治体は合併した市町村を見ますと増えているんですけども、逆に五戸町は減らしていると。それで、協力していると思います。

あとは、事務経費の中で、それだけやっていますので、これきろ、これきろとは言いませんけれども、ただ、事務消耗品とか、そういう職員の側の、そういうのをなるべく減らそうということで皆、努力しております。

極端な言い方をしますと、このペーパー1枚からでも共同で各課で、課でするんじゃなくて共同でやりましょうとか、そういうふうなことを皆、職員の方々が頑張っております。だから、結構削減はしていると思います。特に人件費は本当に削減しております。定数がほかの自治体より少ないですから、そういう意味では本当にもう、これ以上もっていけない状況です。

やはり職員に対しては、そういうふうにして頑張っておりますので、これ以上はうんと言えない状況下であります。あとは、ハード面で、もしも、まだ大丈夫なのはもうちょっと延ばしてもらおうとか、あとは住民の方からも協力してもらってやるとか。極端に言えば、草刈りにしても、自治会のやれる方でやれることをやってもらおうとか、できないものは町でやるんだらうけれども、そういうことをやっていく必要がある。ここまで町がやっていますよというのを町民に見せていかなきゃないと思います。

何でもかんでも要求して、町民が町が無駄遣いしているんじゃないかというふうになりますので、そうならないための、昇給含めて皆、一生懸命やってもうこれ以上どうもできないというのをお願いするという形にしていかないと、なかなか町民には認めてもらえないんじゃないかと思います。

多分、こういう状況をお話しすると、先に役場の中を改革してと言われると思います。職員の給料をはじめ、それらを減らせばいいんじゃないかと言われると思いますので、そうならないためには、少ない人数で最大の効果を発揮するぐらいのあれで頑張っていたきたいと思います。

何回も言いますがけれども、毎年予算を組むときに、財政課、本当に苦勞しています。今まで歴代の担当課長が、もうこれでもか、これでもかというくらい、ぬれたタオルを絞るぐらい絞ってやっている今の状況です。そこで頑張っているのを議員の皆さんも認めていただきたいと思います。

あとはハード面のほうで、まだ先延ばしできるのは先延ばしするとか、私、一番危惧して

いるのは、今後出てくる公共施設の古くなった施設をどうするかというのが一番、さっき六戸のお話をされましたけれども、六戸町も、先延ばしすると交付税措置とかそういうのがなくなるから、今やろうという新聞記事見れば、今あるうちに全部やっつけてしまおうというふうに見られるんですけども、五戸の場合はそれがありませんから、対処するものがないものですから、今後はそれが大きなあれになってくるのかなと思います。だから、民間の家、家屋だけを古くなったら撤去する、撤去なんて言っているけれども、逆に言われるんじゃないかと、それを心配しています。

公共施設を投げておいて何で民間というふうになる可能性は出てくると思います。だから、ある程度財源があるうちに公共施設も、古いものは整備していかないとならないんじゃないのかなと思っておりますので、それらも含めながら、なるべく財政に負担にならないようなあれで、右肩上がりになるのを待つというぐらいの気持ちでやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。確かに公共施設のほうも、老朽化に対する対策、修理計画というところでも、たしか先般、各公共施設の診断等で、何年後にどういった修理計画という部分もなされて、計画のほうもなされてきたかと思います。そういった部分にも取り組んでいただき、我々は、この財政の改革というものに向き合っていかなければならないと思います。

最後に、若宮町長におかれましては、普段から公約を実現すべく、一步一步、これまで進んでこられましたし、現在に至るまで、実施なされてきた部分が多々ありますし、また地域性もちゃんと考えていただいた中で取り組んでいただきました。

その間、本当にコロナ禍という誰も経験したことがない事業、また近年では物価高といった部分にも取り組んでいらっしゃいます。その中で、今後の財政計画というものも、ぜひ、今まで以上にリーダーシップをとっていただきたく、その思いをもしよろしければ、お答え願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 柏田議員からのエールかと思いますがけれども、この財政調整基金の令和、私が就任したときは、18億円くらいだったと思います。令和2年度末が19億9,000万、令和3年度は25億2,100万、令和4年度最高額の27億9,700万と。そこから5億とか6億とか7億くらい減っているというような感じなんですけれども、私の感覚でいくと、コロナ禍で

はありながら、国のコロナ交付金ですか、地方創生臨時交付金というのが結構頂けたような状況の中で様々な公約に準ずるような施策を展開してこられたかなと思いますし、それが住民サービスに本当につながってきた部分はあるのかなと。

ちょっと、いっぱい御飯を食べてしまったので、ちょっと胃袋がちょっと大きくなってしまっているような状態で、それをコロナが終わりました、そして、病院にも補助金を出しません、何出しませんと、一遍に蓋をされたような状態が今の状態なのではないのかなと。

五戸町に限らず、全国の過疎地域の市町村は、市も八戸も青森もそうですけれども、大変苦勞されていると思います。そういった中において、五戸町規模、この規模であれば、皆さんが協力し合い、様々な事業を展開して、サービスを低下させずに何とか乗り越えていけるのではないかなと。

20年前の合併の話は柏田議員が出されましたが、今はふるさと納税という、もうすごい制度ができていますし、またさらにそこに企業版ふるさと納税というような制度もありながら、当時は歳入としてはなかった項目がある。本当にあるということだけでもすごいことだと思っていますし、その部分を着実に伸ばす。企業版ふるさと納税もです。

特に、今、野辺地西高校、五戸高校に来るようなところは私立学校ですよ。もうスポンサー企業をいっぱい集めなきゃならないというような状況で、そういった場合に、五戸町が企業版ふるさと納税の受皿になりながら、学校を支援するとか、いろんな方法を考えられます。

そういった、ないときにはないなりの全庁的な取組、全町民を挙げた取組というのが、これは町民に理解してもらいながら進められないことはない、この規模であればですよ。もう何十万となったらもうそれはそうですけれども、ちょっと大変だと思いますけれども、何十万人という市民の規模であれば、何とか、皆様とともに、本当にこの難局を乗り越えていけるものと思っておりますので、議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

また、再度長くなりますけれども、田んぼの話です。もう食糧難で日本全国の農地のない市町村は本当に困っているという、そういう日本の国難になっている状況で、この農地をきちんと保全してきた我々市町村が、今また脚光を浴びるときが、きちっとやっていたらですよ、きちっとやっていたら、また脚光を浴びるときがくると私は信じていて、先ほどの高奥議員の鎌倉との連携事業の中にも、食糧でつなぐ連携というものをつくって、新たなまちづくりの中核ですね。中核になる、その辺のところも、皆様に御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 柏田議員。

○5番（柏田匡智君） 若宮町長、本当に力強い、また、前向きな御答弁、ありがとうございます。

私、一議員といたしましても、そういった片一方では確かに、町長のおっしゃるとおり、前向きなことにも取り組むのに対して我々も協力しなければならないですし、また片一方では、本当に危機感を持った今後の財政計画というものに、綿密な計画も、今年度、なるだけ来年度までかかるかなというのものもあるんですけども、なるだけ早いうちに、そういった計画を立てていただいて、のっとなって、ぜひ、町長のおっしゃるとおり、町民の皆様とともに、乗り越えていけると私も感じられるような計画にぜひ作成していただきたいと思います。

以上で、本日の私の一般質問を終わります。丁寧な御答弁、大変ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔9番 豊田孝夫君 登壇〕

○9番（豊田孝夫君） こんにちは。本日最後の一般質問者になります。大変お疲れのようでございますが、もうしばらくの辛抱でございますので、よろしく願いいたします。

議席番号9番、豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、五戸町議会第13回定例会におきまして、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

その前に、本日9月1日は防災の日でもあります。大正12年、1923年、今から102年前ですが、9月1日に発生した関東大震災は、死者・行方不明者、10万5,004人と大惨事でした。この震災を教訓として、一人一人の防災対策の重要性を広く国民に理解してもらうため、9月1日が防災の日と制定されたものです。地震だけでなく、日本は台風、豪雨などの自然災害が発生しやすい国です。様々な災害に備え、日頃からの防災対策が望まれます。

前置きはこれくらいにいたしまして、質問に入ります。

1項目めは、米の増産に係る対応についてであります。

国は、昨今の米不足・高騰対策から米政策の見直しを図り、これまでの減反政策から増産へと方針転換を行う見込みとのことでもあります。これまで減反政策に理解を示し、協力して

きた稲作農家が、この方針転換に戸惑っていることも察しがつきます。転作や休耕ですぐには対応できないことも考えられます。

については、米増産対策として何が必要か、行政として何ができるかを伺います。

1点目、当町の農地で、地目、水田となっている面積は幾らか。その中で、現在、水田として水稻を作付けしている面積と、転作している面積、また、休耕、休耕せざるを得ない事情もあるかもしれませんが、休耕している面積は幾らか。2015年、2020年、そして、今年2025年のデータを示していただきたいと思います。

2点目、稲作経営体数はどのように推移しているか。前項同様に、2015年、2020年、2025年のデータを示していただきたいと思います。また、経営体数の推移からどのようなことが考えられるかというふうなことでございます。

3点目、農業委員会は農地パトロール等で現地調査をしていると思いますが、休耕、休耕せざるを得ない、している地目、水田で、復元可能な面積と復元不可能な面積はどれくらいになりますでしょうか。

4点目、水田には水が必要なのは当たり前ですが、水路の老朽化で水が十分に行き渡らず、田かき、代かきの作業に支障を来しているとの話もよく聞きます。水路に関しては、土地改良区に任せ切りでよいのでしょうか。また、水の確保について、行政としてどのように考えているかであります。

2項目は、農作業事故防止に係る施策についてであります。農林水産省では、令和7年度農作業安全に係る研修ガイドラインを示していますが、農作業時における事故が毎年のように起きています。

当町でも、7月、トラクターの転落・横転事故により、男性が亡くなっております。事故はいつどこで発生するか、予見が難しいんですが、農作業安全の基礎的な研修を実施しておくことで、幾らかでも減らすことができると考えます。

については、行政で農作業安全研修をどのように実施していくかを伺います。

1点目、農業機械作業安全基礎研修は、実施強化期間、令和7年12月1日、今年から令和8年2月28日と定めていますが、地域の実情に応じて、期間を変更してもよいとあります。町では、この研修を実施する予定はあるかどうか。

2点目、熱中症対策に係る研修と未熟練農業者を対象とした研修も示されております。前項同様、実施予定はあるかどうかであります。

3点目、トラクターの横転事故で、横転時に機械の下敷きになるのを防ぐロールバーが効

果的ですが、製造年が早い、いわゆる古いトラクターは装着がされていない機種が多く、死亡事故に結びつきやすいものであります。装着を推進する施策はあるかどうかであります。

以上、2項目7点になりますが、御答弁よろしくお願いたします。

〔9番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えします。

1項目の米の増産に係る対応についてにお答えいたします。

1点目の当町の農地で、地目、水田となっている面積は幾らか、その中で現在、水田として稲作を作付けしている面積と転作している面積、また、休耕や休耕せざるを得ないでいる面積は幾らか。2015年、2020年、2025年のデータを示していただきたい、についてであります。2015年のデータについては、信頼できる過去のデータがないため、示すことができません。

2020年については、地目が水田となっている現況の面積は、約2,109.8ヘクタールです。その中で、現在、水田として稲作を作付けしている面積は約865.1ヘクタールで、そのうち転作している面積は225.7ヘクタールです。また、休耕している面積は、約640.7ヘクタールです。

2025年については、地目が水田となっている現況の面積は、2,131.2ヘクタール、その中で、現在水田として稲作を作付けしている面積は、775.1ヘクタール、転作している面積は、123.5ヘクタールです。また、休耕している面積は、約784.0ヘクタールです。

次に、2点目の稲作経営体数はどのように推移しているか、全項同様に、2015年、20年、25年のデータを示していただきたい。また、経営体数の推移からどのようなことが考えられるかについてであります。農林業センサスデータから、販売のあった経営体数については、2015年の稲作経営体数は321経営体、2020年の稲作経営体数は267経営体です。2025年についてはまだ公表しておりませんので、示すことができません。

稲作経営体数の推移については年々減少しています。この推移は、高齢化により農業が減少したことや、農業を担う人材の確保が難しくなっていること、後継者がおらず、事業を継承できない方による遊休農地の増、また、小規模な経営体や個人経営が減少してきていること等であると考えられます。

次に、3点目の農業委員会は農地パトロールで現地調査をしていると思うが、休耕してい

る地目、水田で復元可能な面積と、復元不可能な面積は幾らかについてであります。農業委員会が農地パトロールで把握している休耕地の水田の復元可能な面積は約23.6ヘクタール、復元不可能な面積は約22.9ヘクタールです。

4点目の、水田には水が必要なのは当たり前だが、水路の老朽化で水が十分に行き渡らず、田かき、代かきの作業に支障を来しているとの話もよく聞く。水路に関しては土地改良区に任せ切りでよいのか、また、水の確保について行政としてどのように考えているかについてであります。水路に関しては、土地改良区が組合員から賦課金を徴収し、頭首工や用水路などの施設の管理を行っているものと認識しております。

また、水の確保につきましては、行政として対応できることは、河川の水位に関する情報等を土地改良区に提供することです。

次に、2項目の農作業事故防止に係る施策についてお答えします。1点目の農業機械作業安全基礎研修は実施強化期間を令和7年12月1日から令和8年2月28日と定めているが、地域の実情に応じて期間を変更してもよいとのことである。町ではこの研修を実施する予定はあるかについてであります。農業機械については、多種多様な種類があり、作業目的別に様々な機械や製品があるため、町では研修を多分野で実施することが難しいため、研修予定はありませんが、事故防止対策として、広報やホームページによる注意喚起、農事組合長会議及び農業政策に係る説明会や、免税軽油、水田営農計画の受付や地域計画座談会にて、事故防止の安全研修資料の配布、認定農業者連絡協議会や各協議会等では、農作業安全啓発を実施してまいります。

次に、2点目の熱中症対策に係る研修と、未熟練農業者を対象とした研修も示されているが、前項同様実施予定はあるか、についてであります。今年度も高温が続き、農作業に影響を与えております。

町では、熱中症対策の研修を実施する予定はありませんが、農業において、熱中症は倒れるだけでなく、発見の遅れや対応の不備により、死亡に至るケースも多く、深刻な問題であるため、単独作業を避け、なるべく2人以上で作業を行うなど、農作業の熱中症対策について周知することが重要であると考えます。

熱中症対策としては、各地区で毎年開催される説明会や協議会等で自己点検方法の資料等を配り、安全対策の重要性を周知徹底するなど対応してまいります。未熟練農業者については、新規農業者育成総合対策事業費補助金を申請している新規就農者や、事故発生割合が高い就農からおおむね5年以内の農業者には、農作業安全研修、農業機械整備研修への参加を

打診し、農作業安全に係る知識の習得を図ってまいります。

次に、3点目のトラクターの横転事故で横転時に機械の下敷きになるのを防ぐロールバーが効果的だが、製造年が早いトラクターは装着がされていない機種が多く、死亡事故に結びつきやすい。装着を推進する施策はあるか、についてであります。現在推進する施策はありません。

トラクターの横転事故の安全対策として、ロールバーのような安全フレームについては、1997年に、大きさに関係なく、全てのトラクターに装備が義務づけられました。トラクターはもともと頑丈に作られており、安全フレームがない30年以上を経過したものでも、中古車市場で取引されており、後づけできる安全フレームについて販売元のメーカーで対応しているのが現状です。

事故を防止するためには、基本に立ち返ることが大事であり、事故発生の要因は、人、機械、環境など複雑に絡んで発生します。トラクターの事故防止についても、各地区で開催する説明会等で農作業安全に係る啓発資料を配布するなど、対応してまいります。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございます。大変数字も詳しく教えていただきましてありがとうございます。

では、改めて再質問に入らせていただきます。

まず、1項目めの米の増産に係る対応についての1点目でございますが、当町の面積については2015年についてはデータがないというふうなことで、2020年については640ヘクタールとか180ヘクタールが転作で回っている。そして、また2025年についてはまだ正確なデータが出されていないかなと思いますけれども、大体推測で1,200ヘクタールがあるんじゃないかというふうなことで伺いました。ありがとうございます。

これはしょうがないですね。私自身もまず稲作農家なんですが、やはりどうしても高年齢化していきますと、どうしても持続することができなくなってきます。後継者があれば、それにこしたことはないんですが、なかなかその後継者の方々も育ってくれないし、見つけるのも大変だというふうなことで、こういったデータをいただいても、どんどん自然的に減っているのは大体予測がついていたというふうなことでございまして、ありがとうございます。

ちなみに、全国で見ますと、総農家数が平成27年、2015年なんですが、この場合は、

215万5,000戸あったんです。そのうちの水稻を作付けしている方々が94万戸。その中で、令和2年のデータになりますが、総農家数が174万7,000戸、そしてまた、水稻農家数が69万9,000戸と5年間で26%、25%とかそういった数字が減っている。

そうなりますと五戸町もその例に漏れず、やっぱりこう減っていったらどうしようもないのかなというふうな気持ちになりますけれども、反対に1経営体当たりの面積は増えてきています。

私自身もまず、十数年前から本格的に稲作を始めたんですが、当初の面積からすれば、大体4倍ぐらいになってしまったというふうなことが考えられます。やっぱり、でも、誰かがやっていかなければ、これはどうしようもないんじゃないかなと思いますので、やはり先ほど町長がおっしゃっていますが、食糧、これは大事なものですから、これをつくってくれる方々、そしてまた、米をつくれる農地がある町村、これも非常に大事にしていかなければならないというふうなことでございますので、大変ありがたい話だなと思っております。そういったことで、この面積については特に問題はないと思います。

2点目になりますが、同じく経営体数も、これは農林水産省の今年7年7月のデータなんですが、これも、さっき言ったとおりでございます、やはり年々減少はしている。そういったことでございます。

ただ、水田も、今までのように、慣行農法ではなくて、例えばドローンで直播するとか、機械での直播、それから乾田、いわゆる水を張らない状態で種まきをする、そういった新たな技術が開発されていることも事実でありますので、そういった形でやっていきますと、労力もある程度抑えられながら、必要な面積、必要な収量も確保できるのではないかなと思っております。そういったことで1番、2番については、データの数のことでございますので、特に問題はないかなと思います。

そこで3点目なんですが、復元可能な水田、そして不可能な水田もあったんですが、この復元可能な水田が23ヘクタールあるというふうなことなので、これは可能でありますので、何らかの手を加えると、再生して水田として使うことができるというふうなことかと思えますけれども、こういった関係の可能な水田、地目、水田ですが、これの分布とかというのは、これはデータとしては取っていますでしょうか。

例えば、都市部であるとか、中山間地であるとか、郡部であるとか、市街地に近い、五戸町内が近いというふうなことで、このデータもちょっとお知らせしてもらえれば大変ありがたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えします。細かい数字は今ないんですが、遊休農地の3年までに今再生可能な土地に関して面積を言います。旧五戸地区では、平米数でいきますと、21筆で5万2,521平方メートル。切谷内につきましては7筆、1万2,800平方メートル。豊間内地区では2筆、3,042平方メートル。扇田地区では5筆、1万4,525平方メートル。浅水地区では1筆、2,151平方メートル。手倉橋地区は2筆、3,785平方メートル。石沢地区では、1万1,341平方メートル。中市地区では2筆、1万5,305平方メートル。あと、又重では7筆で8,072と細かいのがありますけれども、あと5年分につきましては、足すと23万6,000になりますので、割合でいきますと、3年の数字よりも5年のほうがさらに倍の数字となりますので、大体半分半分が5年で再生可能、3年のほうはまず、トラクター、まず人の手を入れて再生できるものです。

5年につきましては、かなりちょっと規模も伸びていますので、重機とかトラクターと、また人が入らないと再生できないようなものがありますので、そういう数字になります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。旧五戸だけでも大体5ヘクタールぐらいありますね。豊間内が3反歩か、それから浅水地区が2,100、石沢が結構多いですね、1万1,340平米、中市が1万5,000。

3年目だと、さっき課長がおっしゃったみたいに、ちょっとだけ手を加えれば、また水田として使うことができます。どうしても、これ多分、こういった残っているところは、担い手がない方なのかな。それとも、誰かが貸して、これ、こういったところを貸してくれる、くれそうな方が持ち主なのかどうか、この辺もちょっとお知らせできますか。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） 五戸以外の地区に関しましては、やはり筆数が少ないということと相続とかそういう関係だと思いますが、五戸が多いのは地区でいくと多分、第3の種別になりますので、借手がいないとか場所が悪い、筆数が多いですけれども、面積が狭小だとか、形が悪いとか、そういうものがあって休耕せざるを得ないということも考えられると思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。米はまだまだ、これからも来年もかなりインバウンドの関係で消費量が増えていくかと思います。

先ほど、1人目の高奥議員のお話にもあったんですが、鎌倉に町長が米を送りたい、五戸で生産したものを送りたいというふうなこともあったので、ちょっと考えたんですけども、誰も借りるところがないという、そういった場所を条件にもよるんでしょうが、思い切って町で借りて、町民の方々に開放して、皆さんで田植しませんか、稲刈りしませんか、管理してくれませんか、できた米を鎌倉に送り届けてあげたいと、いわゆる鎌倉米としてやってみても面白いんじゃないかなと。

ちょっとここはそういったことも考えたんですけども、これは特に実現は厳しいかなとは思いますが、そういったことも考えられるので、いろんな選択肢とか条件とか、やろうと思えば、そういったことをやっていっても非常に面白いんじゃないかなと思います。慣行農法でやるか、それとも特別栽培米とか、あるいは無農薬、それから無肥料でやるかとか、いろんな作り方があるけれども、特色のある米づくりには非常に有効じゃないかなというふうな気はしております。そういったことでございます。

3点目についても、特に農業委員会でも一生懸命農地パトロールしていますから、分かるかと思いますが、そこで農業委員会の委員長さん、会長さんにお伺いしたいんですが、回ってみて復元可能な方に対してはどのようなお話をなさっておられるのか、このところをちょっとお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 岩井農業委員会会長。

○農業委員会会長（岩井壽美雄君） 突然の御指名でございますけれども、耕作放棄地等に関しては、我々地主さんに意向調査、今後どうしますかというのを聞いて、それに従って動いているというふうなのが農業委員会の現在の仕事になっておりまして、それが貸したいとなれば、今度事務局のほうでその作業に入るという現在の状況です。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。突然指名させていただきました。貸してもいいというふうな情報というのは、これは農業委員会のほうでは全部つかまえているわけですよ、事務局のほうで。

ここ最近で、ここ一、二年でも結構なんですけど、貸したいというふうな方のデータは、これはどこに行けば分かりますか。農業委員会のほうか、ごめんなさい。どれくらいのデータ

を今つかまえているか、ちょっとここをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。毎月、農業委員会では総会を開きまして、3条申請や5条申請、またその農地に関わる総会を開いております。その議事録を全部は載っていませんけれども、ホームページで公表しております。どこの全区、農業委員会でも、検索すれば総会資料は出てきますので、見たい方はホームページも、さらに詳しくは事務のほうに来て、全部は見られませんが、閲覧することは可能です。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。データが必要なときは農業委員会に行けば分かるというふうなことでございますね。ありがとうございます。

次に、4点目になりますが、水田には水が必要なのは当たり前ですが、というふうなことで、最近、水路が非常に老朽化しているんですよ。U字溝が入っているんですが、そのU字溝が斜めになったりとか、たるんで、その部分から水が漏れて、十分な必要量が下流のほうにまで流れていかないというふうなことで、どうしても田かき、代かきのときは水がたくさん必要なんですけれども、なかなか来ないと。それで、なかなか順調に進まないというふうなことでも苦労されております。

そのほかに、そのU字溝の目地から水が漏れて、田んぼに流れ込むというふうなことも非常に多い事例が最近増えています。非常に老朽化しています。どこの土地改良区でもこれが非常に大きな問題になっているというか、課題になっているわけなんですけれども、水路に関しては先ほどの答弁にあったとおり、土地改良区が賦課金で徴収しているので、その中でやりくりをしているというふうなことなんですけど、どこの土地改良区も、そんなに資金が潤沢にあるわけじゃなくて、私らがあそこをやってほしい、ここをやってほしいと言われても、うーんというふうな返事が一番最初に来ます。

なかなかそういった田んぼを整備するにしても、それまでに耐える水路、これを何とかしてもらわなければというふうなところが非常に強いんですが、それこそ町では災害とか何かがあれば、そういった水路にまでは手が回らないのかなというふうな気はするんですけれども、そのところはいかがでございましょうか。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。確

かに豊田議員がおっしゃったとおり、災害対象となれば、町のほうでもある程度の整備は進めております。

しかしながら、今、お話しいただいたような老朽化等の水路の老朽化等につきましては、土地改良区が主体となって水路の改修等が行える補助事業等もありますので、ぜひそのときは農村整備課のほうに御相談いただければと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。どうしても必要なときは、補助事業を頼るというふうな形にしていきたいなと思います。そのところ、土地改良区の方々にこれは伝えていきたいと思っておりますので、何かあったらぜひ御相談に乗っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。そして、1項目については、以上で結構でございます。ありがとうございました。

次に、2項目でございますが、農作業事故防止に係る施策でございますが、農業機械の安全基礎研修、これ、やって、多分、新たにこれは策定されたのかな。熱中症対策については去年からされているようです。これも同じく農水省の資料なんですけど、意外と熱中症の事故も多いですね。それから、町ではこの実施予定がないというふうなことなんですけれども、様々安全に関わることですから、そういった講習の資料等は農事組合長会議等で配布するというふうなことでございますので、ぜひこの方向で進めてもらえればいいのかなと思っております。

特に、やはりけがをする元になるものがありますね。私らは刈払機械、普通に使っていますけれども、これも研修を受けました。チェーンソーもこれなんか非常に危険なんですけれども、そういったものの研修も、これからは農業に携わる方は必要な事項になってくるかなと思います。これらもやはり資格とかそういったものをしっかりと講習を受けていかなければならないんじゃないかなというふうな気はしております。

このことについても、私らは自分たちの町・村でも、自治会でもそうですが、事あるごとに、とにかくけがだけはするなよ、事故だけは起こすなよと。ふだんトラクターに乗っているし、スピードスプレーヤーも乗るし、そういったことなので、非常にけがをする確率が高いです。

だけれども、とにかくけががだけ、それから事故だけはというふうな思いで毎日のように動いていますので、これもまず、ずっとうちの仲間内にも広めていかなければならないんじ

やないかなというふうな気がしております。

研修については特にないというふうなことでありますので、これについては結構でございます。

同じく2点目の熱中症対策に係る研修と、あと未熟練農業者については私のところにもアルバイトの方がたくさん来ますけれども、やはりそのときは一番最初にはこれとこの機械はこういうふうにするんだよというふうな形で、やはりレクチャーをしてから、そして、機械の操作をさせるようにはしております。

これも実施予定がないというふうなことでございますので、残念でございますが、しようがないですね。私らも認定農業者でもありますし、そういった機会を捉えて、啓発をしていただければ大変ありがたいなと思っております。

3点目のトラクターの横転事故、これは本当7月に浅水の方が亡くなられたんですが、それこそ古いトラクターにはされていないのがいっぱいあるんですね。もう40年、50年前の機械も今でも乗っている方がいらっしゃいますが、それらも非常に操作さえ間違えなければ、そんなに危険なものでもございませんので、やっていければいいのかなと思います。

ここに死亡事故のことをちょっとお知らせしておりますが、これもデータなんです、就業者農作業事故の就業者10万人当たり死亡事故が、10万人当たり11.1人なんです、農業が。建設業が5.9人なんです。いわゆる製造に関わる全産業で見ると1.2人。だから、いかに農作業での死亡事故が多いかなというふうなことがここでもかいま見ることができます。

今年も弘前のほうでスピードスプレーヤーが横転とか、あれはまた草刈り機械が、乗用モアと言うんですが、乗用で草刈りをする機械があるんです。それが横転して死んじゃったとか、そういったニュースはよく聞きます。

そういったところで、やはり安全をいかにして進めていくかというふうなことも非常に大事だと思いますので、このところ、農林課のほうではどのように安全運転を周知していくか。先ほども伺っていましたが、強力に進めていくためにはどのようにすればいいかというふうなことを、今現在考えていることをお知らせ願えればと思います。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） お答えいたします。まず、農業を営んでいる方につきましては、ほとんどがまず、個人や夫婦や家族でしていると思います。

また、労働安全衛生法につきましては、法人とか会社が設立していれば、そこでの安全教育や安全訓練、また、KY活動、危険予知活動やヒヤリ・ハットなどを行うことが義務づけ

られています。やはり五戸町の農業者の方は、個人で経営している方がいますので、こういう国や制度の変ったものとかは、なかなか情報が入ってこない。

また、訓練については慣れからくる危険作業が、まず事故があると認識していますので、企業では完全にもう教育をするんですが、先ほど建設業の話もありましたが、建設業ではまず安全も施工管理と同じレベルで、同等以上に安全に力を入れていても事故が起きているということで、それに農業のほうが多いということです。まず、慣れからくるものとかがありますので、やはり資料を配って、ホームページは農林水産省ではいろいろな安全対策を出していますけれども、なかなか見る機会がありませんので、先ほど町長が答弁したように、各協議会で、今までやってこないような熱中症対策とか、危険な作業のチラシとかを配って安全対策に周知徹底をしていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。非常に分かりやすい答弁、ありがとうございます。

私らも農業人ですので、やっぱり個人事業者になりますけれども、いろんな場所で、安全については、友人・知人、同業者の方々にも勧めてまいりたいなと思っております。そういったことでございます。

やはり安全が最優先されるというふうなことを認識していただかなければ、大変でございますので、私どももそのようにこれから先も努めてまいりたいなと思っております。危険な作業が伴うんですけれども、十分安全に配慮すれば、何とかいい仕事もできるし、作業もできるし、いい作物も作ることができるというふうなことです。

余談になりますが、今年の米の値段も非常に高くなりまして、大変、私たちとしてはありがたい。やっとなんか米で飯が食える時代が来たなというふうな思いでいっぱいでございます。いいものもこれからつくります。

五戸町産が鎌倉に出しても全然恥ずかしくないものを、米でも何でも、コメサミットに出しても恥ずかしくないような、そういった農業生産をしていきたいなと思っておりますので、心がけてまいります。

最後の一般質問でございました。ありがとうございました。終わります。

○議長（川村浩昭君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明2日は10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時14分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和7年9月2日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第8号から報告第10号まで及び議案第67号から議案第79号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第80号から議案第83号まで
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第8号から報告第10号まで及び議案第67号から議案第79号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第80号から議案第83号まで
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)

○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	中川原 賢 治 君
13 番	三 浦 専 治 郎 君	14 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・議会事務局長 赤坂和浩君 主 査 大澤翔太君
事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇 君
総合政策課 政策推進室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 事務取扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 事務取扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 事務取扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 事務取扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 事務取扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	根 岸 英 治 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（川村浩昭君） 日程第1「報告第8号から報告第10号まで及び議案第67号から議案第79号まで」の16件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第67号から議案第79号まで」の13件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第67号から議案第79号まで」の13件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第67号から議案第79号まで」の13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第67号から議案第79号まで」の13件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第67号から議案第79号まで」の13件は、原案のとおり可決されました。

○議長（川村浩昭君） 日程第2「議案第80号から議案第83号まで」の4件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第80号 令和6年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第81号 令和6年度五戸町簡易水道事業会計決算認定について」並びに「議案第82号 令和6年度五戸町下水道事業会計決算認定について」、「議案第83号 令和6年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第80号 令和6年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第81号 令和6年度五戸町簡易水道事業会計決算認定について」並びに「議案第82号 令和6年度五戸町下水道事業会計決算認定について」、「議案第83号 令和6年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから、御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明3日は午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時04分 散会

議 事 日 程 第 4 号

令和7年9月3日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第80号から議案第83号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第84号 教育委員会委員の任命について
議案第85号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第86号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出、提案理由説明)
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第80号から議案第83号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第84号 教育委員会委員の任命について
議案第85号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第86号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出、提案理由説明)
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	中川原 賢 治 君
13 番	三 浦 専治郎 君	14 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・議会事務局
事務取扱 赤坂和浩君 主 査 大澤翔太君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮佳一君	副 町 長	大久保 均君
参事・総務課長 事務取扱	石田博信君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇君
総合政策課 政策推進室長	中里 誠君	参事・財政課長 事務取扱	竹洞晴生君
税 務 課 長	小野寺克仁君	福 祉 課 長	赤坂哲也君
介護支援課長	佐々木 衛君	参事・健康増進課長 事務取扱	川村 豊君
参事・住民課長 事務取扱	志村 要君	農 林 課 長	小村隆幸君
参事・建設整備課長 事務取扱	小保内 一典君	参事・都市計画課長 事務取扱	高谷忠憲君
会 計 管 理 者	赤坂真弓君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	上山貴久君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤田 尚君	教 育 課 長	櫻井篤史君
農 業 委 員 会 会 長	岩井壽美雄君	事 務 局 次 長	大沢直明君
選挙管理委員会 委 員 長	根岸英治君		
代表監査委員	前田一馬君		

午後3時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（28） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「議案第80号から議案第83号」の4件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、高奥浩明議員。

〔決算特別委員長 高奥浩明君 登壇〕

○決算特別委員長（高奥浩明君） 決算特別委員会に付託されました「議案第80号から議案第83号」の4件について、審議の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 高奥浩明君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第80号から議案第83号」の4件を一括して採決いたします。

「議案第80号から議案第83号」の4件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第80号から議案第83号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第80号から議案第83号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長(川村浩昭君) 日程第2「議案第84号 教育委員会委員の任命について及び議案第85号、議案第86号 人権擁護委員の候補者の推薦について」の3件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 議案第84号は、教育委員会委員の任命についてであります。

令和7年9月30日任期満了となる教育委員会委員を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要があることから提案するものであります。

議案第85号及び議案第86号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

令和7年12月31日任期満了となる人権擁護委員について、法務大臣に対し候補者を推薦するに当たり、議会の意見を聞く必要があることから提案するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長(川村浩昭君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第84号から議案第86号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号から議案第86号」は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第84号から議案第86号」を区分して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第84号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号」は、これに同意することに決定しました。

次に、「議案第85号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第85号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第85号」は、これに同意することに決定しました。

次に、「議案第86号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第86号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第86号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（川村浩昭君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中継続調査申出書 巻末掲載]

○議長(川村浩昭君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、副町長から発言の申出があります。

大久保副町長。

○副町長(大久保 均君) それでは私から、本議会議場におきまして、私の退任の挨拶の機会を与えていただきましたことにつきまして、議長をはじめ、議員皆様方には、まずもって厚くお礼申し上げます。

副町長に御選任いただきましてから8年の長きにわたり、務めさせていただきました。在職中は皆様方に格別の御厚情と御協力を賜り、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

その間、何ら成すことなく退任いたしますことは誠に心苦しく、申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。9月7日付をもって皆様とお別れいたしますが、今日までの不行き届きは幾重にもお許しを賜りますようお願い申し上げます。

在任中は大きな自然災害等もなく、緊急対応が求められる事案が少ない中、特に新型コロナ感染発生時には緊急事態宣言が発令され、各自治体に対し早急な対応が求められ、当町においても、議員各位及び職員の皆様には、町民皆様の安全確保と生活支援、事業者の皆様への支援などの対応をしてもらいました。この経験は今後の有事の際に対し大きな自信につながるものと思っております。

今後、人口減少、高齢化、過疎化、財政等、町を取り巻く状況は厳しいものがありますが、限られた財源の中で10年先、20年先を見据えた安心安全なまちづくり、持続可能なまちづくり等について、今まで以上に議会と行政が一丸となって取り組んでいただくことをお願いい

たします。

終わりに、議長並びに議員各位の今後の活躍と、町民の皆様の御多幸と五戸町のますますの御発展を衷心よりお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） 続いて、町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第13回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和6年度一般会計・特別会計の決算認定をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。予算執行に際しましては、引き続き万全を期してまいります。

また、大久保均副町長におかれましては、長年にわたり行政、議会に携わり、青森県、そして五戸町の発展に御尽力いただきましたことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。特にコロナ禍での事業の展開など、様々な角度から助言をいただきました。

今後、長引く戦争や人口減少、食料危機、物価高騰など、国はもちろんですが、私たちの地方の基礎自治体の役割はますます重要度を増していくものと思われれます。大久保均様におかれましても、議員各位におかれましても、引き続き次世代へと、未来へとつなぐ五戸町のために、さらなる御指導、御便達をお願い申し上げます。

いよいよ待ちに待った五戸まつりが始まります。五穀豊穰、豊年満作、無病息災、家内安全、今年も町民皆様にとりましていい祭りになることをお祈りいたします。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これにて、五戸町議会第13回定例会を閉会いたします。

午後3時12分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 川 村 浩 昭

会議録署名議員 佐々木 喜 克

会議録署名議員 高 奥 浩 明

会議録署名議員 柏 田 匡 智